投資信託説明書
（請求目論見書）
2026.9.2

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント

年金インデックスファンド日本株式（TOPIX連動型）

追加型投信／国内／株式／インデックス型

◆この目論見書により行なう「年金インデックスファンド日本株式（TOPIX連動型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年9月1日に関東財務局長に提出しており、2026年9月2日にその効力が発生しております。

有価証券届出書提出日	：	2026年9月1日
発行者名	：	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	：	代表取締役社長　ステファニー・ドゥルーズ
本店の所在の場所	：	東京都港区赤坂九丁目7番1号
有価証券届出書（訂正届出書を含みます。）の写しを縦覧に供する場所	：	該当事項はありません。

本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント

三井住友トラストグループ

投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なります。

- 投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託をご購入されたお客様は、投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

ー 目 次 ー

	頁
第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	3
第１【ファンドの状況】	3
第２【管理及び運営】	26
第３【ファンドの経理状況】	30
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】	95
第三部【委託会社等の情報】	96
約款	137

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型）（以下「ファンド」といいます。）
※当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。取得申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関に限るものとします。

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

5 兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または「（8） 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（5）【申込手数料】

ありません。

（6）【申込単位】

１円以上１円単位

（7）【申込期間】

2026 年 9 月 2 日から 2027 年 3 月 1 日までとします。
・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（8）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.amova-am.com
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（9）【払込期日】

・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。

・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）配当込みの動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

② ファンドの基本的性格

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
		不動産投信	
追加型投信	内外	その他資産（　　）	特殊型
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	日経225 ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）配当込み その他 （　　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇株式　一般

当ファンドは、株式に投資を行ないます。「株式　一般」とは、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

◇年１回

目論見書または投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。

◇日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。
上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご参照ください。

③　ファンドの特色

1. TOPIX(東証株価指数)配当込みの動きに連動する投資成果をめざします。

主として、TOPIX(東証株価指数)に採用されているわが国の株式に投資を行ない、TOPIX(東証株価指数)配当込みの動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。なお、株価指数先物取引(TOPIX先物取引)などを活用する場合があります。

※TOPIX(東証株価指数)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、指数採用銘柄の浮動株調整後の時価総額を指数化したものです。

2. 効率的な運用を行なうために、信託財産で保有する有価証券の貸付を行なう場合があります。

有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の一部は信託財産の収益となります。

主な投資制限

・株式への投資割合には、制限を設けません。
・外貨建資産への投資は行ないません。

分配方針

・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
　ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
　※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。購入申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて購入の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関に限るものとします。

「TOPIX」の著作権などについて

・TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。
・JPXは、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXに係る標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
・JPXは、TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
・JPXは、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
・当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
・JPXは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
・JPXは、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
・以上の項目に限らず、JPXは当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

④　信託金限度額
・1 兆円を限度として信託金を追加することができます。
・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（2）【ファンドの沿革】

2004 年 11 月 30 日
・ファンドの信託契約締結、運用開始
2014 年 5 月 31 日
・パナソニック ペンションファンドマネジメント株式会社からの投資助言による運用から、日興アセットマネジメント株式会社による直接運用に移行

（3）【ファンドの仕組み】

①　ファンドの仕組み

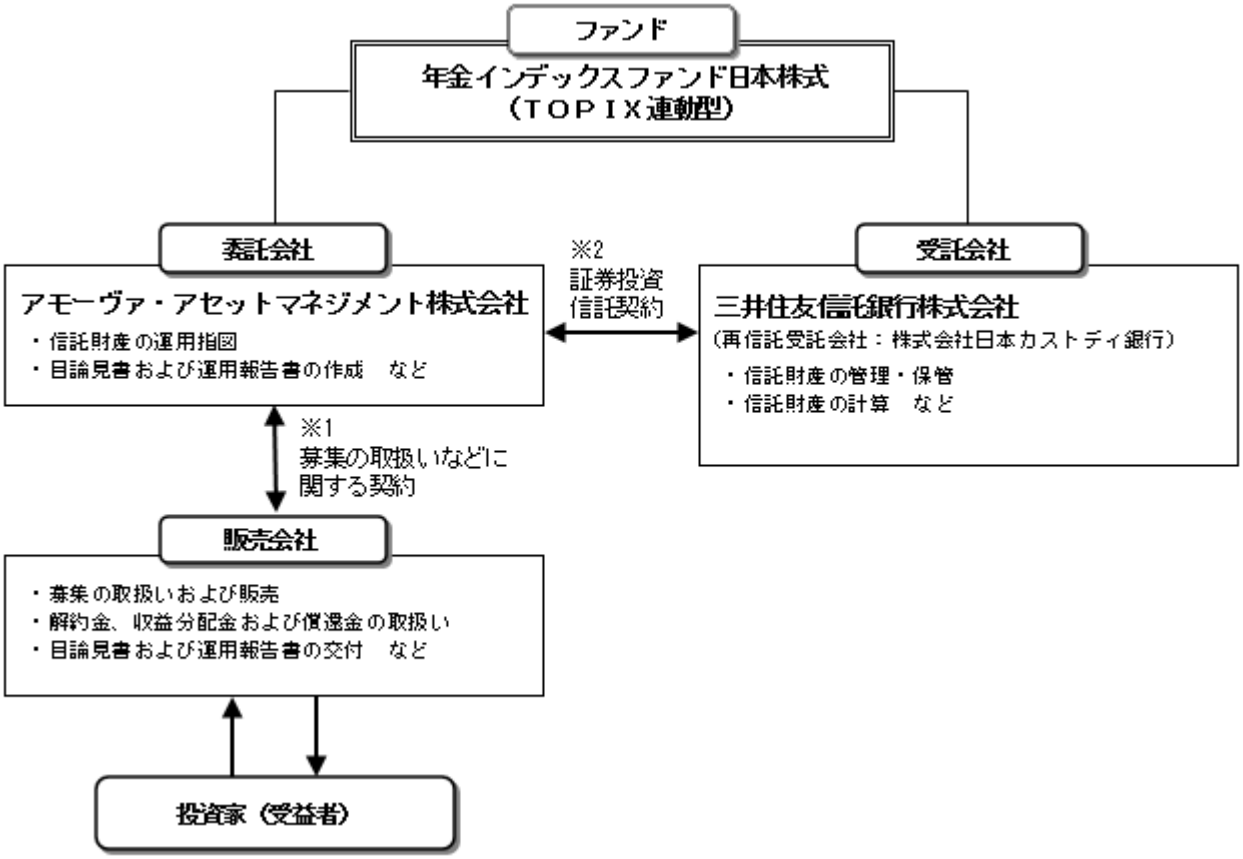

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

②　委託会社の概況（2026 年 6 月末現在）
1）資本金
17,363 百万円
2）沿革
1959 年：日興證券投資信託委託株式会社として設立
1999 年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
2025 年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

３）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	192,211,000 株	97.562%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

・主として、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）に採用されているわが国の株式に投資を行ない、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）配当込みの動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。なお、株価指数先物取引など（ＴＯＰＩＸ先物取引）を活用する場合があります。
・株式の実質組入比率は高位を保つことを原則とします。
・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引などを活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引などの買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の 50%以下とします。
・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

①　投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
１）有価証券
２）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第 20 項に規定するものをいい、約款第 21 条、第 22 条および第 23 条に定めるものに限ります。）
３）金銭債権
４）約束手形
５）為替手形

②　主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
１）株券または新株引受権証書
２）国債証券
３）地方債証券
４）特別の法律により法人の発行する債券
５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６）特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７）コマーシャル・ペーパー
８）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
９）外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、２）～８）の証券の性質を有するもの
10）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 10 号で定めるものをいいます。）
11）投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。以下同じ。）で 12）に定めるもの以外のもの
12）投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
13）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第 19 号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
14）預託証書（金融商品取引法第２条第１項第 20 号で定めるものをいいます。）
15）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
16）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

③　次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

１）預金
２）指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３）コール・ローン
４）手形割引市場において売買される手形
５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

④　次の取引ができます。

１）信用取引
２）先物取引等
３）スワップ取引
４）金利先渡取引
５）有価証券の貸付
６）公社債の空売
７）公社債の借入
８）資金の借入

（３）【運用体制】

＜委託会社における運用体制＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。

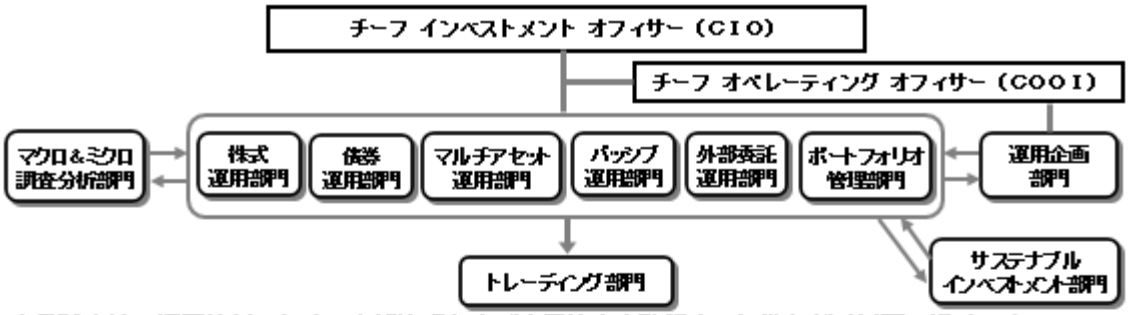

◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。

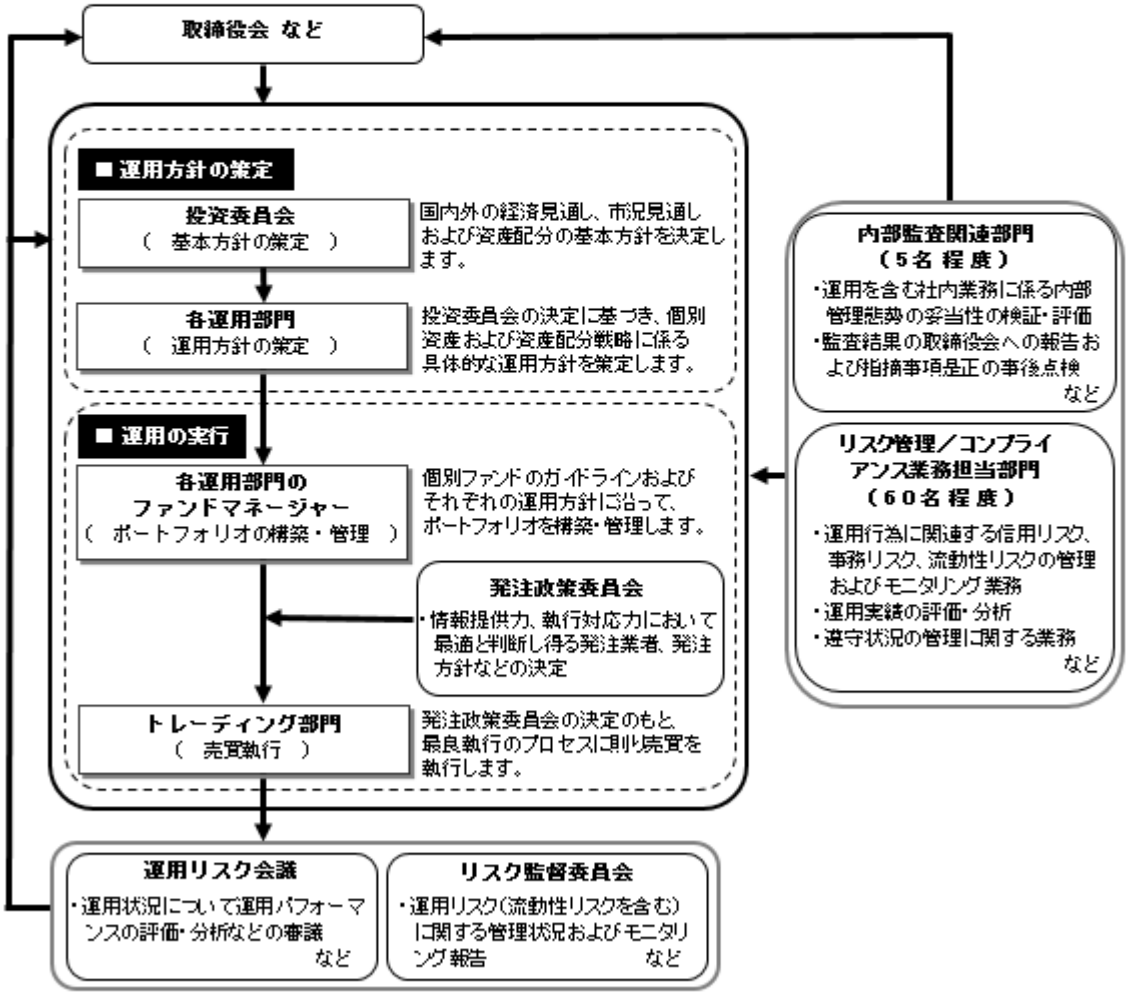

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティー

ＥＳＧ（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。
（スチュワードシップ＆議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）

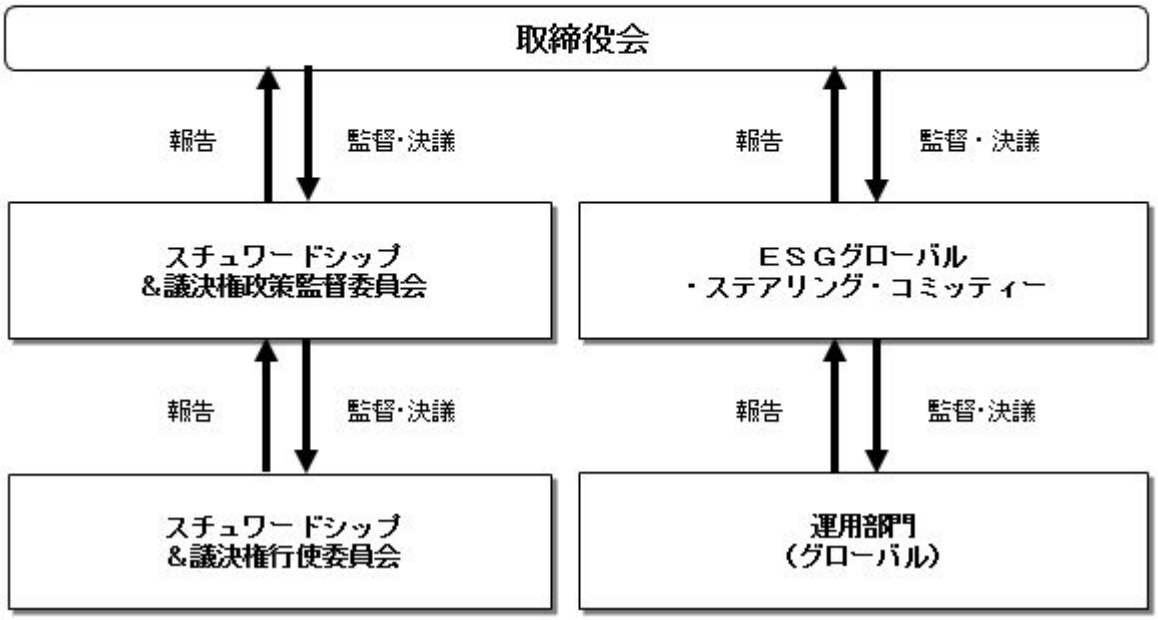

※上記体制は 2026 年 6 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

①　収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

３）留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

②　収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

（５）【投資制限】

①　約款に定める投資制限

１）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。

２）投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

３）投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。

４）外貨建資産への投資は行ないません。

５）信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

６）わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第８項第３号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

７）わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

８）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

９）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

10）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ）株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

ロ）公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

11）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

12）信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指

図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

13）信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て（解約に伴なう支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

イ）解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ロ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ハ）借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内

ニ）解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

14）デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

15）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

② 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

３【投資リスク】

（１）ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に株式を投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

① 価格変動リスク

一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

② 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

③ 信用リスク

・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因とな

ります。

④　有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

＜ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）配当込みと基準価額の主なカイ離要因＞

当ファンドは、基準価額の変動率をＴＯＰＩＸ（東証株価指数）配当込みの変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。

・ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること。また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。

・分配原資となる組入銘柄の配当金受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。

・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

・有価証券の貸付による品貸料が発生すること。

＜その他の留意事項＞

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・解約によるファンドの資金流出に伴なう基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性やインデックスと基準価額がカイ離する可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（2）リスク管理体制

＜委託会社におけるリスク管理体制＞

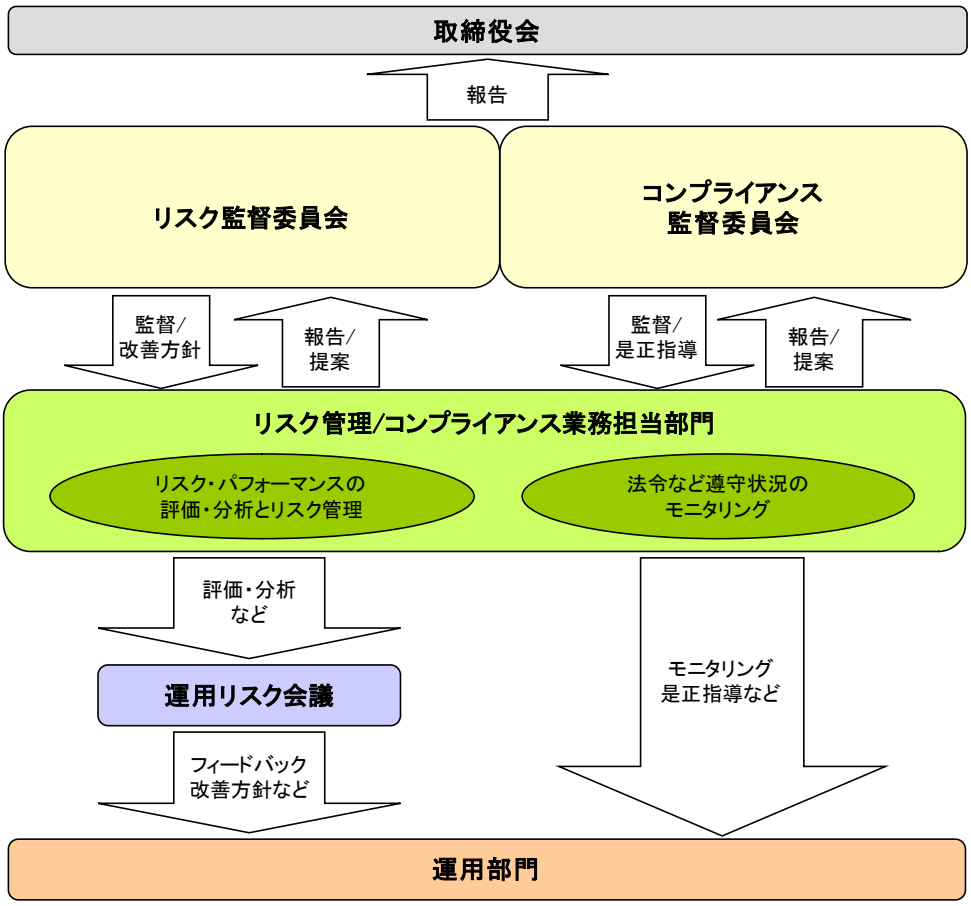

■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は 2026 年 6 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

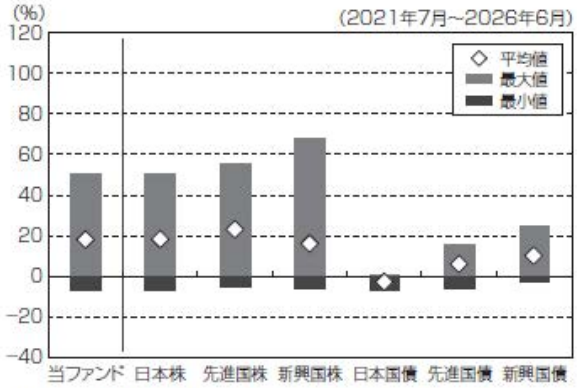

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	18.0%	18.2%	23.0%	16.0%	-2.9%	5.9%	10.0%
最大値	50.3%	50.5%	55.7%	68.1%	0.6%	15.4%	24.5%
最小値	-7.3%	-7.1%	-5.7%	-6.5%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み
先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本、配当込み、円ベース)
新興国株…Morningstar 新興国株式指数(配当込み、円ベース)
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。
※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

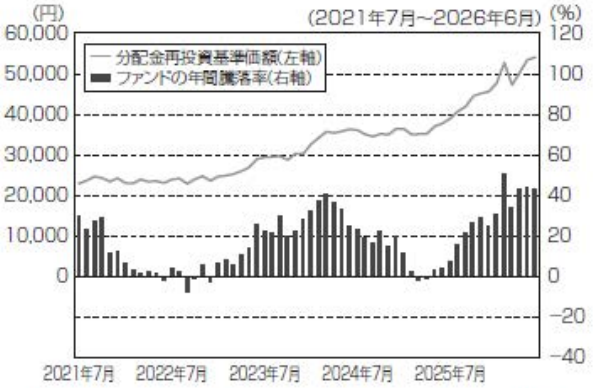

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2021年7月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX（東証株価指数）配当込み
当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。
ＴＯＰＩＸに係る知的財産は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（ＪＰＸ）に帰属します。なお、本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。

Morningstar 先進国株式指数（除く日本、配当込み、円ベース）
Morningstar 新興国株式指数（配当込み、円ベース）
先進国株式指数は日本を除く世界の先進国の株式、新興国株式指数は世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。Morningstar 指数は Morningstar により独占的に所有されています。
Morningstar,Inc.(以下「Morningstar」)、その関連会社または子会社、直接的または間接的な情報提供者、または Morningstar 指数に関連があり、指数の構成、配信、算出、または設定に関わった第三者（総称して「Morningstar グループ」）は、Morningstar 指数又はそれに含まれるデータの正確性、完全性及び／又は適時性を保証せず、またその誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstar グループは、Morningstar 指数またはそこに含まれるいかなるデータの使用によって得られる結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる表明・保証も致しません。

NOMURA-BPI 国債
当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権は NFRC に帰属します。なお、NFRC は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
当指数は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。当指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
当指数は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料
ありません。
② 信託財産留保額
ありません。

（３）【信託報酬等】

① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年 0.154%（税抜 0.14%）の率を乗じて得た額とします。
② 信託報酬の配分
信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.140%	0.052%	0.065%	0.023%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
③ 支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用・報酬およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。
① 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。
② 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。
③ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。
④ 有価証券の貸付を行なった場合に限り、その対価としての品貸料に 0.44（税抜 0.4）を乗じて得た貸付有価証券関連報酬。委託会社と受託会社の配分は３：１とし、信託報酬と同時期に支払います。

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
＊監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。

・当ファンドは、NISA の対象ではありません。

≪確定拠出年金の場合≫

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

≪確定拠出年金でない場合≫

①　個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

②　法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315％（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③　個別元本

１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

２）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④　普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

１）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

２）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ）の場合

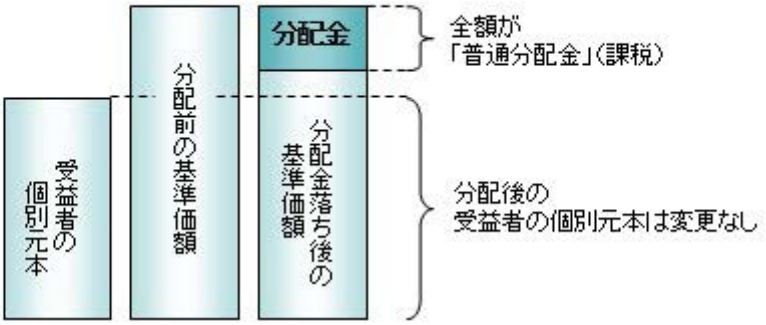

ロ）、ハ）の場合

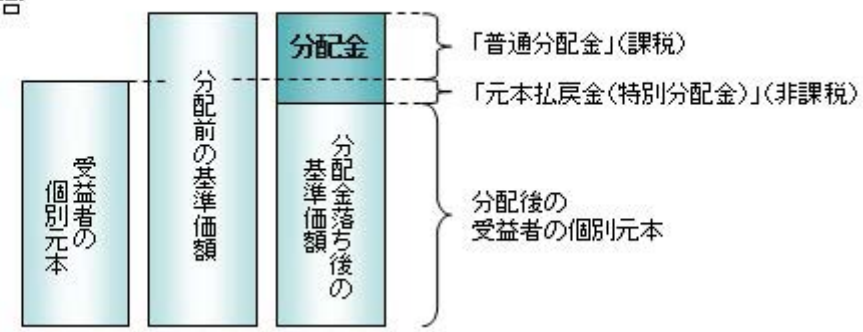

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は 2026 年 9 月 1 日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

対象期間：2025年6月3日～2026年6月1日

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.16%	0.16%	0.00%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

５【運用状況】

【年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型)】

以下の運用状況は 2026 年 6 月 30 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	225,239,957,550	98.21
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	4,116,929,089	1.79
合計（純資産総額）		229,356,886,639	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	4,123,090,000	1.80

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	2,508,100	3,024.04	7,584,610,500	3,207.00	8,043,476,700	3.51
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	84,800	53,138.91	4,506,179,892	77,150.00	6,542,320,000	2.85
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	2,145,900	2,905.23	6,234,346,428	2,725.00	5,847,577,500	2.55
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	866,700	5,863.71	5,082,078,244	6,346.00	5,500,078,200	2.40
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	776,000	8,536.07	6,623,996,983	5,963.00	4,627,288,000	2.02
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,027,000	5,125.63	5,264,024,009	4,471.00	4,591,717,000	2.00
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,350,700	3,541.62	4,783,666,134	3,280.00	4,430,296,000	1.93
日本	株式	村田製作所	電気機器	385,200	10,489.79	4,040,668,898	11,395.00	4,389,354,000	1.91
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	553,100	7,188.46	3,975,938,734	7,743.00	4,282,653,300	1.87
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	121,500	25,696.30	3,122,100,972	32,340.00	3,929,310,000	1.71
日本	株式	三菱商事	卸売業	784,200	4,920.37	3,858,559,125	4,347.00	3,408,917,400	1.49
日本	株式	キーエンス	電気機器	40,400	80,210.34	3,240,498,000	81,060.00	3,274,824,000	1.43
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	289,000	10,899.67	3,150,005,938	11,330.00	3,274,370,000	1.43
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	408,700	7,108.43	2,905,217,220	7,202.00	2,943,457,400	1.28
日本	株式	三菱重工業	機械	763,900	3,636.16	2,777,667,449	3,666.00	2,800,457,400	1.22
日本	株式	三井物産	卸売業	605,400	5,032.23	3,046,516,618	4,497.00	2,722,483,800	1.19
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,435,500	1,879.34	2,697,801,090	1,854.00	2,661,417,000	1.16
日本	株式	三菱電機	電気機器	446,600	6,087.39	2,718,632,692	5,876.00	2,624,221,600	1.14

日本	株式	信越化学工業	化学	359,600	7,792.10	2,802,041,730	7,008.00	2,520,076,800	1.10
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	28,800	80,507.76	2,318,623,638	82,810.00	2,384,928,000	1.04
日本	株式	キオクシアホールディングス	電気機器	24,800	72,586.80	1,800,152,868	89,680.00	2,224,064,000	0.97
日本	株式	パナソニック　ホールディングス	電気機器	481,700	3,597.76	1,733,042,084	4,502.00	2,168,613,400	0.95
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	321,600	4,678.57	1,504,630,287	6,238.00	2,006,140,800	0.87
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	75,800	26,445.75	2,004,587,850	25,950.00	1,967,010,000	0.86
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	395,400	4,419.03	1,747,284,955	4,807.00	1,900,687,800	0.83
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	360,300	4,880.74	1,758,533,760	5,155.00	1,857,346,500	0.81
日本	株式	任天堂	その他製品	252,600	7,164.42	1,809,734,732	6,815.00	1,721,469,000	0.75
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	575,200	3,295.21	1,895,408,918	2,927.00	1,683,610,400	0.73
日本	株式	ＮＴＴ	情報・通信業	11,116,600	147.98	1,645,083,143	145.00	1,611,907,000	0.70
日本	株式	ディスコ	機械	19,700	63,875.43	1,258,346,000	81,260.00	1,600,822,000	0.70

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.31
		建設業	2.13
		食料品	2.65
		繊維製品	0.30
		パルプ・紙	0.12
		化学	4.68
		医薬品	3.11
		石油・石炭製品	0.43
		ゴム製品	0.52
		ガラス・土石製品	0.88
		鉄鋼	0.61
		非鉄金属	2.81
		金属製品	0.49
		機械	6.08
		電気機器	22.70
		輸送用機器	4.77
		精密機器	1.81
		その他製品	1.77
		電気・ガス業	1.15
		陸運業	1.75
		海運業	0.47
		空運業	0.26
		倉庫・運輸関連業	0.13
		情報・通信業	6.03
		卸売業	6.81

		小売業	3.84
		銀行業	11.27
		証券、商品先物取引業	0.87
		保険業	3.24
		その他金融業	1.18
		不動産業	1.63
		サービス業	3.36
合　　計			98.21

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物　２０２６年０９月	買建	103	日本円	4,061,346,950	4,123,090,000	1.80

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		１口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第 13 計算期間末　(2017 年 5 月 31 日)	33,130	33,149	1.7427	1.7437
第 14 計算期間末　(2018 年 5 月 31 日)	41,841	41,862	1.9775	1.9785
第 15 計算期間末　(2019 年 5 月 31 日)	40,637	40,661	1.7476	1.7486
第 16 計算期間末　(2020 年 6 月 1 日)	58,379	58,411	1.8556	1.8566
第 17 計算期間末　(2021 年 5 月 31 日)	73,805	73,837	2.3196	2.3206
第 18 計算期間末　(2022 年 5 月 31 日)	79,224	79,258	2.3576	2.3586
第 19 計算期間末　(2023 年 5 月 31 日)	96,611	96,611	2.6947	2.6947
第 20 計算期間末　(2024 年 5 月 31 日)	144,060	144,060	3.5818	3.5818
第 21 計算期間末　(2025 年 6 月 2 日)	151,432	151,432	3.6723	3.6723
第 22 計算期間末　(2026 年 6 月 1 日)	224,597	224,597	5.3241	5.3241
2025 年 6 月末日	157,353	—	3.7765	—
7 月末日	160,566	—	3.8958	—
8 月末日	167,245	—	4.0712	—
9 月末日	172,702	—	4.1921	—
10 月末日	184,814	—	4.4515	—
11 月末日	188,236	—	4.5140	—
12 月末日	190,874	—	4.5599	—
2026 年 1 月末日	201,715	—	4.7702	—
2 月末日	223,997	—	5.2690	—
3 月末日	200,953	—	4.7237	—
4 月末日	213,254	—	5.0338	—
5 月末日	225,532	—	5.3466	—
6 月末日	229,356	—	5.4019	—

②【分配の推移】

期	期間	１口当たりの分配金（円）
第 13 期	2016 年 6 月 1 日～2017 年 5 月 31 日	0.0010
第 14 期	2017 年 6 月 1 日～2018 年 5 月 31 日	0.0010
第 15 期	2018 年 6 月 1 日～2019 年 5 月 31 日	0.0010
第 16 期	2019 年 6 月 1 日～2020 年 6 月 1 日	0.0010
第 17 期	2020 年 6 月 2 日～2021 年 5 月 31 日	0.0010
第 18 期	2021 年 6 月 1 日～2022 年 5 月 31 日	0.0010

第19期	2022年 6月 1日～2023年 5月31日	0.0000
第20期	2023年 6月 1日～2024年 5月31日	0.0000
第21期	2024年 6月 1日～2025年 6月 2日	0.0000
第22期	2025年 6月 3日～2026年 6月 1日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第13期	2016年 6月 1日～2017年 5月31日	15.98
第14期	2017年 6月 1日～2018年 5月31日	13.53
第15期	2018年 6月 1日～2019年 5月31日	△11.58
第16期	2019年 6月 1日～2020年 6月 1日	6.24
第17期	2020年 6月 2日～2021年 5月31日	25.06
第18期	2021年 6月 1日～2022年 5月31日	1.68
第19期	2022年 6月 1日～2023年 5月31日	14.30
第20期	2023年 6月 1日～2024年 5月31日	32.92
第21期	2024年 6月 1日～2025年 6月 2日	2.53
第22期	2025年 6月 3日～2026年 6月 1日	44.98

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（4）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第13期	2016年 6月 1日～2017年 5月31日	5,730,325,471	4,911,678,612
第14期	2017年 6月 1日～2018年 5月31日	6,496,323,254	4,348,409,754
第15期	2018年 6月 1日～2019年 5月31日	6,092,908,576	3,998,730,448
第16期	2019年 6月 1日～2020年 6月 1日	14,798,267,469	6,589,455,296
第17期	2020年 6月 2日～2021年 5月31日	7,669,720,398	7,313,401,343
第18期	2021年 6月 1日～2022年 5月31日	8,929,522,774	7,143,557,850
第19期	2022年 6月 1日～2023年 5月31日	9,275,203,288	7,027,545,381
第20期	2023年 6月 1日～2024年 5月31日	12,975,487,579	8,607,851,348
第21期	2024年 6月 1日～2025年 6月 2日	10,727,695,692	9,710,380,978
第22期	2025年 6月 3日～2026年 6月 1日	12,406,312,758	11,458,253,117

≪参考情報≫

運用実績

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額 ……54,019円
純資産総額 ……2,293.56億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年6月末の基準価額を起点として指数化しています。
※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2022年5月	2023年5月	2024年5月	2025年6月	2026年6月	設定来累計
10円	0円	0円	0円	0円	150円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	98.21%
株式先物	1.80%
現金その他	1.79%

※対純資産総額比です。

<組入上位10銘柄>

	銘柄	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.51%
2	東京エレクトロン	電気機器	2.85%
3	トヨタ自動車	輸送用機器	2.55%
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.40%
5	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.02%
6	日立製作所	電気機器	2.00%
7	ソニーグループ	電気機器	1.93%
8	村田製作所	電気機器	1.91%
9	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.87%
10	アドバンテスト	電気機器	1.71%

※対純資産総額比です。

年間収益率の推移

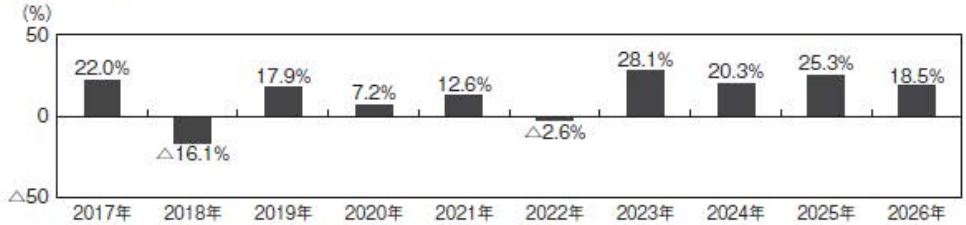

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※2026年は、2026年6月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）申込方法

・確定拠出年金制度の規定に従い、販売会社所定の方法でお申し込みください。

・当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。取得申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関に限るものとします。

（２）申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（３）取扱時間

原則として、午後 3 時 30 分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）申込金額

取得申込受付日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

（５）申込単位

１円以上１円単位

（６）申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（７）受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所※における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

※金融商品取引法第２条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

２【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

（１）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（２）取扱時間

原則として、午後 3 時 30 分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（３）解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）解約価額

解約請求受付日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.amova-am.com
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（５）手取額

１口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

※上記の手取額は、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関の場合を記載しています。

※税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、課税上の取扱いが変更になる場合があります。

（６）解約単位

１口単位

※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

（７）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して４営業日目からお支払いします。

（８）受付の中止および取消

・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

① 基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

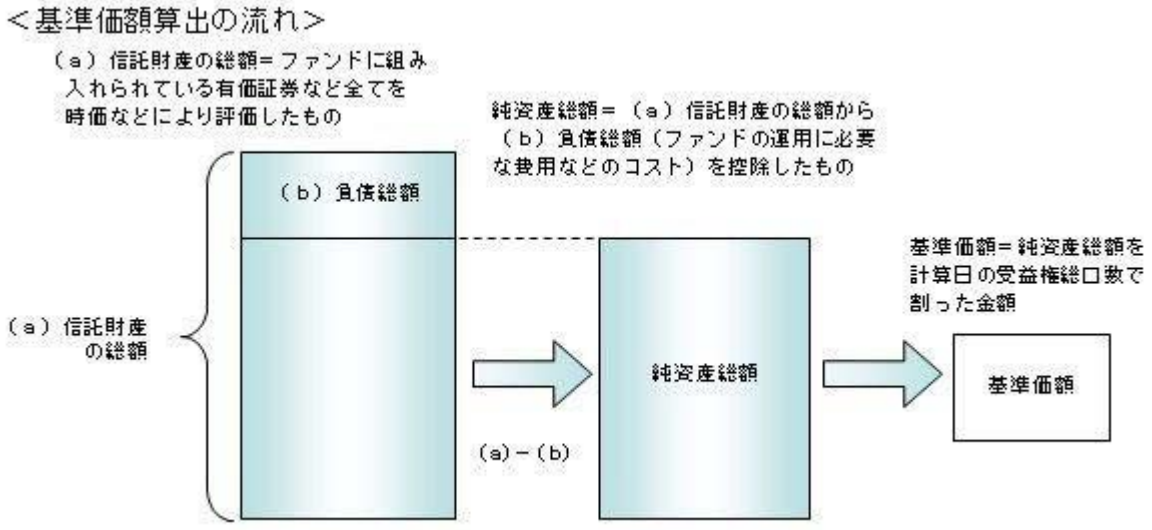

② 有価証券などの評価基準

・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価します。

＜主な資産の評価方法＞

◇国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.amova-am.com
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（2004 年 11 月 30 日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年６月１日から翌年５月 31 日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

１）委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ）受益者の解約により受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合

ロ）繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ）やむを得ない事情が発生したとき

２）この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。

３）この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（１ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）

４）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合

ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）

ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

５）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。

・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

③ 信託約款の変更

１）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

２）この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。

３）この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）

４）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

④ 異議の申立て

１）繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。

２）委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。

３）なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>

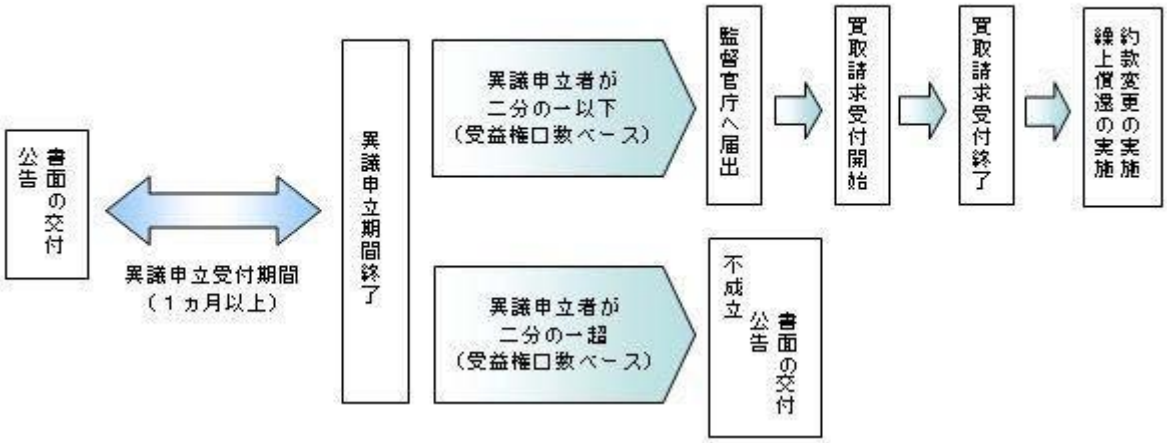

⑤　公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥　運用報告書の作成

・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して提供されます。

・法令で定められた所要の要件※1を満たすことにより、交付運用報告書は電磁的方法※2により提供されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

※１　あらかじめ、受益者からの承諾の取得または受益者への告知を行ないます。

※２　販売会社が受益者のために開設している取引専用ページ内で提供する方法やメールにて送信する方法などがあります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

ホームページ アドレス　　www.amova-am.com

⑦　関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以後も同様とします。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

（１）収益分配金・償還金受領権

・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から５年間、償還金については支払開始日から 10 年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（３）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 22 期計算期間（2025 年 6 月 3 日から 2026 年 6 月 1 日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2026 年 8 月 19 日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

PwC Japan 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　辻村　和之

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　久保　直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型）の 2025 年 6 月 3 日から 2026 年 6 月 1 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型）の 2026 年 6 月 1 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

１【財務諸表】

【年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 2025年 6月 2日現在	第22期 2026年 6月 1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,006,863,975	13,153,729,630
株式	148,783,201,280	221,264,743,936
派生商品評価勘定	64,812,550	89,721,650
未収入金	6,007,800	1,306,818
未収配当金	1,437,521,757	1,803,804,149
未収利息	26,347	48,416
その他未収収益	64,445,881	85,226,607
流動資産合計	157,362,879,590	236,398,581,206
資産合計	157,362,879,590	236,398,581,206
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	546,050	88,800
前受金	88,479,300	109,654,600
未払金	196,384,732	－
未払解約金	491,116,130	750,708,615
未払受託者報酬	19,216,976	27,260,314
未払委託者報酬	95,984,066	136,280,417
未払利息	1,562,543	5,578,989
受入担保金	5,033,522,869	10,766,600,692
その他未払費用	3,194,351	4,541,550
流動負債合計	5,930,007,017	11,800,713,977
負債合計	5,930,007,017	11,800,713,977
純資産の部		
元本等		
元本	41,236,889,016	42,184,948,657
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	110,195,983,557	182,412,918,572
（分配準備積立金）	42,529,149,210	92,307,094,881
元本等合計	151,432,872,573	224,597,867,229
純資産合計	151,432,872,573	224,597,867,229
負債純資産合計	157,362,879,590	236,398,581,206

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自　2024年 6月 1日 至　2025年 6月 2日	第22期 自　2025年 6月 3日 至　2026年 6月 1日
営業収益		
受取配当金	3,466,000,133	4,140,295,073
受取利息	19,056,273	58,575,996
有価証券売買等損益	317,013,980	64,213,484,255
派生商品取引等損益	125,350,500	630,361,850
その他収益	169,383,096	212,630,633
営業収益合計	4,096,803,982	69,255,347,807
営業費用		
支払利息	15,686,691	49,519,254
受託者報酬	38,484,129	49,294,940
委託者報酬	191,904,912	246,584,296
その他費用	6,370,888	8,224,813
営業費用合計	252,446,620	353,623,303
営業利益又は営業損失（△）	3,844,357,362	68,901,724,504
経常利益又は経常損失（△）	3,844,357,362	68,901,724,504
当期純利益又は当期純損失（△）	3,844,357,362	68,901,724,504
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△595,626,330	8,914,700,462
期首剰余金又は期首欠損金（△）	103,840,584,708	110,195,983,557
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,895,847,667	43,809,471,322
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,895,847,667	43,809,471,322
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,980,432,510	31,579,560,349
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,980,432,510	31,579,560,349
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	110,195,983,557	182,412,918,572

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年６月１日から翌年５月31日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は2025年６月３日から2026年６月１日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

		第21期 2025年６月２日現在	第22期 2026年６月１日現在
１．	期首元本額	40,219,574,302円	41,236,889,016円
	期中追加設定元本額	10,727,695,692円	12,406,312,758円
	期中一部解約元本額	9,710,380,978円	11,458,253,117円
２．	受益権の総数	41,236,889,016口	42,184,948,657口
３．	担保資産 デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次のとおりであります。 株式	1,332,851,900円	1,412,671,700円
４．	有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次のとおりであります。 株式	4,745,501,330円	10,263,731,890円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期 自 2024年６月１日 至 2025年６月２日			第22期 自 2025年６月３日 至 2026年６月１日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	3,156,422,948円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	3,887,393,637円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	1,283,560,744円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	56,099,630,405円
C	信託約款に定める収益調整金	84,574,423,386円	C	信託約款に定める収益調整金	98,185,101,847円
D	信託約款に定める分配準備積立金	38,089,165,518円	D	信託約款に定める分配準備積立金	32,320,070,839円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	127,103,572,596円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	190,492,196,728円
F	分配対象収益（1万口当たり）	30,822円	F	分配対象収益（1万口当たり）	45,156円
G	分配金額	0円	G	分配金額	0円
H	分配金額（1万口当たり）	0円	H	分配金額（1万口当たり）	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	第21期 自 2024年 6月 1日 至 2025年 6月 2日	第22期 自 2025年 6月 3日 至 2026年 6月 1日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	第21期 2025年 6月 2日現在	第22期 2026年 6月 1日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第21期（2025年 6月 2日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	766,141,385
合計	766,141,385

第22期（2026年 6月 1日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	61,979,151,541
合計	61,979,151,541

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
（株式関連）

第21期（2025年 6月 2日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	2,603,040,700	－	2,667,360,000	64,319,300
合計		2,603,040,700	－	2,667,360,000	64,319,300

第22期（2026年 6月 1日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,258,045,400	－	3,347,725,000	89,679,600
合計		3,258,045,400	－	3,347,725,000	89,679,600

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第21期 2025年 6月 2日現在		第22期 2026年 6月 1日現在	
1口当たり純資産額	3.6723円	1口当たり純資産額	5.3241円
(1万口当たり純資産額)	(36,723円)	(1万口当たり純資産額)	(53,241円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	2,400	4,300.00	10,320,000	貸付有価証券 100株
ニッスイ	51,600	1,308.50	67,518,600	
Ｕｍｉｏｓ	27,300	1,258.50	34,357,050	
ユキグニファクトリー	4,800	1,050.00	5,040,000	
カネコ種苗	1,600	1,382.00	2,211,200	貸付有価証券 400株
サカタのタネ	6,800	4,150.00	28,220,000	
ホクト	5,000	1,829.00	9,145,000	
住石ホールディングス	5,100	569.00	2,901,900	貸付有価証券 3,800株
日鉄鉱業	10,800	2,412.00	26,049,600	貸付有価証券 1,000株
ＩＮＰＥＸ	189,000	3,416.00	645,624,000	貸付有価証券 92,800株
石油資源開発	34,700	1,753.00	60,829,100	
Ｋ＆Ｏエナジーグループ	2,600	4,120.00	10,712,000	貸付有価証券 400株
ショーボンドホールディングス	32,900	1,249.50	41,108,550	
ミライト・ワン	19,200	3,882.00	74,534,400	
タマホーム	3,500	2,915.00	10,202,500	貸付有価証券 2,400株
第一カッター興業	1,400	1,370.00	1,918,000	
安藤・間	29,900	1,753.50	52,429,650	貸付有価証券 11,000株
東急建設	17,600	1,144.00	20,134,400	
コムシスホールディングス	17,700	5,380.00	95,226,000	
高松コンストラクショングループ	4,200	3,450.00	14,490,000	
東建コーポレーション	1,200	12,050.00	14,460,000	貸付有価証券 300株
ヤマウラ	3,100	1,342.00	4,160,200	貸付有価証券 1,800株
オリエンタル白石	20,800	317.00	6,593,600	
大成建設	29,400	13,305.00	391,167,000	
大林組	124,600	3,167.00	394,608,200	
清水建設	107,600	2,568.00	276,316,800	
長谷工コーポレーション	35,100	2,660.50	93,383,550	貸付有価証券 400株
松井建設	3,200	1,338.00	4,281,600	
鹿島建設	87,300	5,628.00	491,324,400	

不動テトラ	2,200	2,713.00	5,968,600	
鉄建建設	2,500	4,515.00	11,287,500	
西松建設	6,300	5,334.00	33,604,200	
大豊建設	5,400	722.00	3,898,800	
奥村組	6,400	5,590.00	35,776,000	
東鉄工業	4,300	4,070.00	17,501,000	
淺沼組	15,800	791.00	12,497,800	貸付有価証券 500株
戸田建設	47,700	1,597.50	76,200,750	
熊谷組	23,400	1,391.00	32,549,400	貸付有価証券 100株
矢作建設工業	7,400	1,855.00	13,727,000	
ピーエス・コンストラクション	3,600	2,092.00	7,531,200	
日本ハウスホールディングス	8,500	289.00	2,456,500	貸付有価証券 5,500株
新日本建設	5,500	2,283.00	12,556,500	
東亜道路工業	6,000	1,508.00	9,048,000	貸付有価証券 200株
東亜建設工業	14,500	2,238.00	32,451,000	
日本国土開発	12,100	532.00	6,437,200	貸付有価証券 2,000株
若築建設	1,200	3,340.00	4,008,000	貸付有価証券 100株
五洋建設	55,800	1,691.50	94,385,700	
世紀東急工業	6,200	1,433.00	8,884,600	
福田組	1,300	7,170.00	9,321,000	
住友林業	102,100	1,286.50	131,351,650	貸付有価証券 12,000株
大和ハウス工業	108,900	4,215.00	459,013,500	
ライト工業	7,100	4,055.00	28,790,500	
積水ハウス	117,300	3,280.00	384,744,000	貸付有価証券 100株
日特建設	3,700	1,101.00	4,073,700	貸付有価証券 300株
北陸電気工事	2,200	1,623.00	3,570,600	
ユアテック	8,300	2,335.00	19,380,500	
日本リーテック	3,000	2,732.00	8,196,000	
四電工	4,900	1,866.00	9,143,400	
中電工	5,200	4,845.00	25,194,000	
関電工	21,600	6,087.00	131,479,200	
きんでん	27,000	6,823.00	184,221,000	貸付有価証券

				6,600株
東京エネシス	3,500	2,408.00	8,428,000	
トーエネック	7,600	2,094.00	15,914,400	
日本電設工業	7,400	4,380.00	32,412,000	
エクシオグループ	37,000	2,809.50	103,951,500	
新日本空調	5,100	3,240.00	16,524,000	
クラフティア	8,500	8,963.00	76,185,500	貸付有価証券 3,400株
三機工業	24,200	2,211.00	53,506,200	貸付有価証券 15,700株
日揮ホールディングス	40,300	2,632.50	106,089,750	貸付有価証券 5,000株
中外炉工業	1,100	4,160.00	4,576,000	
太平電業	7,800	2,611.00	20,365,800	
高砂熱学工業	21,100	4,440.00	93,684,000	貸付有価証券 7,100株
朝日工業社	4,100	3,870.00	15,867,000	貸付有価証券 2,500株
明星工業	6,600	1,691.00	11,160,600	
大氣社	9,500	4,390.00	41,705,000	
ダイダン	22,800	2,450.00	55,860,000	貸付有価証券 11,900株
日比谷総合設備	5,300	3,025.00	16,032,500	
飛島ホールディングス	4,000	1,941.00	7,764,000	
フィル・カンパニー	700	665.00	465,500	貸付有価証券 500株
テスホールディングス	10,600	1,019.00	10,801,400	貸付有価証券 7,400株
インフロニア・ホールディングス	41,200	2,421.00	99,745,200	貸付有価証券 5,600株
東洋エンジニアリング	8,800	1,918.00	16,878,400	貸付有価証券 5,500株
レイズネクスト	5,700	2,173.00	12,386,100	貸付有価証券 600株
ニップン	14,000	2,583.00	36,162,000	貸付有価証券 2,900株
日清製粉グループ本社	38,100	1,917.00	73,037,700	
日東富士製粉	2,800	1,692.00	4,737,600	
昭和産業	3,300	3,150.00	10,395,000	
中部飼料	5,000	1,708.00	8,540,000	
フィード・ワン	5,200	1,176.00	6,115,200	
日本甜菜製糖	1,700	4,170.00	7,089,000	

ＤＭ三井製糖	3,300	3,225.00	10,642,500	
ウェルネオシュガー	2,200	2,541.00	5,590,200	
森永製菓	15,500	2,514.50	38,974,750	貸付有価証券 400株
中村屋	1,000	3,055.00	3,055,000	貸付有価証券 100株
江崎グリコ	11,300	5,368.00	60,658,400	貸付有価証券 5,400株
ｍｅｉｔｏ	1,700	2,957.00	5,026,900	
井村屋グループ	2,100	2,206.00	4,632,600	貸付有価証券 300株
不二家	2,700	2,290.00	6,183,000	貸付有価証券 1,800株
山崎製パン	26,400	3,078.00	81,259,200	貸付有価証券 1,300株
モロゾフ	3,700	1,474.00	5,453,800	貸付有価証券 2,600株
亀田製菓	7,500	1,195.00	8,962,500	
寿スピリッツ	21,000	2,066.00	43,386,000	貸付有価証券 14,700株
カルビー	18,100	2,870.50	51,956,050	貸付有価証券 700株
森永乳業	14,200	4,851.00	68,884,200	
六甲バター	3,200	1,046.00	3,347,200	貸付有価証券 500株
ヤクルト本社	50,900	2,757.50	140,356,750	貸付有価証券 34,900株
明治ホールディングス	55,100	3,747.00	206,459,700	
雪印メグミルク	9,600	3,440.00	33,024,000	貸付有価証券 400株
プリマハム	5,300	2,382.00	12,624,600	
日本ハム	14,100	5,925.00	83,542,500	貸付有価証券 100株
丸大食品	4,000	2,197.00	8,788,000	
Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	4,400	2,655.00	11,682,000	
柿安本店	1,500	2,522.00	3,783,000	貸付有価証券 1,100株
伊藤ハム米久ホールディングス	6,900	4,785.00	33,016,500	
サッポロホールディングス	59,100	1,613.00	95,328,300	貸付有価証券 2,000株
アサヒグループホールディングス	296,800	1,489.00	441,935,200	貸付有価証券 129,300株
キリンホールディングス	147,000	2,612.50	384,037,500	貸付有価証券 60,300株
シマダヤ	1,800	1,583.00	2,849,400	

宝ホールディングス	32,600	2,230.00	72,698,000	
オエノンホールディングス	11,900	484.00	5,759,600	貸付有価証券 600株
養命酒製造	600	4,020.00	2,412,000	
コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールディングス	25,700	3,553.00	91,312,100	貸付有価証券 3,600株
ライフドリンク　カンパニー	7,100	1,760.00	12,496,000	貸付有価証券 4,900株
サントリービバレッジ＆フード	27,800	4,327.00	120,290,600	貸付有価証券 5,800株
ダイドーグループホールディングス	4,500	2,568.00	11,556,000	
伊藤園	12,800	3,010.00	38,528,000	貸付有価証券 7,500株
キーコーヒー	4,400	1,951.00	8,584,400	貸付有価証券 3,000株
日清オイリオグループ	15,700	1,739.00	27,302,300	
不二製油	7,900	3,519.00	27,800,100	
Ｊ－オイルミルズ	4,500	1,968.00	8,856,000	
キッコーマン	130,900	1,396.00	182,736,400	貸付有価証券 400株
味の素	190,800	5,380.00	1,026,504,000	貸付有価証券 100株
ブルドックソース	2,000	1,716.00	3,432,000	貸付有価証券 1,400株
キユーピー	21,200	4,074.00	86,368,800	
ハウス食品グループ本社	14,800	3,464.00	51,267,200	
カゴメ	20,500	2,533.00	51,926,500	貸付有価証券 8,700株
アリアケジャパン	4,400	5,380.00	23,672,000	
エバラ食品工業	1,000	2,332.00	2,332,000	
ニチレイ	34,700	1,879.50	65,218,650	
東洋水産	18,300	10,820.00	198,006,000	貸付有価証券 700株
イートアンドホールディングス	1,900	1,980.00	3,762,000	貸付有価証券 1,400株
ヨシムラ・フード・ホールディングス	2,900	596.00	1,728,400	貸付有価証券 1,500株
日清食品ホールディングス	44,700	2,597.00	116,085,900	貸付有価証券 5,700株
フジッコ	4,500	1,472.00	6,624,000	貸付有価証券 2,200株
ロック・フィールド	4,400	1,231.00	5,416,400	貸付有価証券 3,000株
日本たばこ産業	240,100	6,068.00	1,456,926,800	貸付有価証券 153,800株

ケンコーマヨネーズ	2,500	1,932.00	4,830,000	
わらべや日洋ホールディングス	2,600	2,616.00	6,801,600	
なとり	2,500	1,874.00	4,685,000	貸付有価証券 200株
ファーマフーズ	4,800	644.00	3,091,200	貸付有価証券 3,200株
ユーグレナ	27,200	357.00	9,710,400	貸付有価証券 18,900株
紀文食品	3,500	1,027.00	3,594,500	貸付有価証券 400株
ピックルスホールディングス	2,300	1,079.00	2,481,700	貸付有価証券 100株
オリオンビール	8,900	1,110.00	9,879,000	貸付有価証券 6,200株
理研ビタミン	3,500	2,832.00	9,912,000	
片倉工業	4,200	2,451.00	10,294,200	
グンゼ	5,700	3,715.00	21,175,500	
ユニチカ	13,900	1,312.00	18,236,800	貸付有価証券 9,600株
富士紡ホールディングス	5,600	4,065.00	22,764,000	
倉敷紡績	2,800	9,960.00	27,888,000	
シキボウ	2,600	995.00	2,587,000	
日本毛織	10,000	1,736.00	17,360,000	貸付有価証券 2,800株
帝国繊維	4,100	3,355.00	13,755,500	貸付有価証券 1,700株
帝人	35,700	1,617.00	57,726,900	
東レ	271,000	1,139.00	308,669,000	
セーレン	8,700	3,340.00	29,058,000	
小松マテーレ	5,300	691.00	3,662,300	
ワコールホールディングス	7,900	4,642.00	36,671,800	
ＴＳＩホールディングス	10,500	1,161.00	12,190,500	
ワールド	13,300	1,457.00	19,378,100	貸付有価証券 6,400株
三陽商会	1,900	3,700.00	7,030,000	貸付有価証券 200株
オンワードホールディングス	23,400	725.00	16,965,000	
ルックホールディングス	1,300	2,629.00	3,417,700	貸付有価証券 300株
ゴールドウイン	23,500	2,099.50	49,338,250	
特種東海製紙	7,000	1,743.00	12,201,000	
王子ホールディングス	152,200	770.20	117,224,440	

日本製紙	22,700	1,224.00	27,784,800	貸付有価証券 15,800株
北越コーポレーション	19,600	905.00	17,738,000	貸付有価証券 5,900株
大王製紙	20,300	935.00	18,980,500	
レンゴー	40,700	1,413.00	57,509,100	
トーモク	2,300	3,850.00	8,855,000	
ザ・パック	8,100	1,246.00	10,092,600	貸付有価証券 500株
北の達人コーポレーション	16,800	123.00	2,066,400	貸付有価証券 11,700株
東洋紡	17,400	1,915.00	33,321,000	
クラレ	50,800	1,610.00	81,788,000	貸付有価証券 3,700株
旭化成	266,500	1,768.00	471,172,000	
レゾナック・ホールディングス	38,900	18,430.00	716,927,000	貸付有価証券 1,500株
住友化学	323,500	587.50	190,056,250	
住友精化	8,400	1,272.00	10,684,800	貸付有価証券 200株
日産化学	20,200	7,460.00	150,692,000	
ラサ工業	6,600	2,000.00	13,200,000	貸付有価証券 1,200株
クレハ	6,000	3,810.00	22,860,000	貸付有価証券 3,200株
多木化学	1,600	4,980.00	7,968,000	貸付有価証券 300株
テイカ	2,900	2,310.00	6,699,000	
石原産業	6,700	3,335.00	22,344,500	
日本曹達	8,300	3,570.00	29,631,000	
東ソー	58,600	2,645.00	154,997,000	
トクヤマ	14,100	5,200.00	73,320,000	
セントラル硝子	5,100	4,060.00	20,706,000	
東亜合成	16,200	1,735.00	28,107,000	
大阪ソーダ	14,000	1,854.00	25,956,000	
関東電化工業	7,800	3,540.00	27,612,000	貸付有価証券 200株
デンカ	15,900	4,149.00	65,969,100	貸付有価証券 2,300株
信越化学工業	357,500	7,793.00	2,785,997,500	
日本カーバイド工業	2,000	3,260.00	6,520,000	
堺化学工業	3,100	5,640.00	17,484,000	貸付有価証券 100株

第一稀元素化学工業	4,000	2,275.00	9,100,000	貸付有価証券 3,000株
日本酸素ホールディングス	45,500	5,972.00	271,726,000	
日本化学工業	1,600	5,570.00	8,912,000	
日本パーカライジング	19,900	1,464.00	29,133,600	
高圧ガス工業	5,800	1,068.00	6,194,400	貸付有価証券 700株
四国化成ホールディングス	4,500	6,530.00	29,385,000	
戸田工業	900	1,943.00	1,748,700	貸付有価証券 200株
ステラ　ケミファ	2,100	7,040.00	14,784,000	
保土谷化学工業	2,500	2,235.00	5,587,500	貸付有価証券 100株
日本触媒	24,800	2,027.50	50,282,000	
大日精化工業	10,900	1,007.00	10,976,300	
カネカ	9,500	5,553.00	52,753,500	
三菱瓦斯化学	28,600	5,468.00	156,384,800	
三井化学	72,300	2,112.00	152,697,600	
東京応化工業	19,200	10,680.00	205,056,000	貸付有価証券 1,200株
大阪有機化学工業	3,400	5,950.00	20,230,000	
三菱ケミカルグループ	281,300	1,091.50	307,038,950	
ＫＨネオケム	6,700	2,771.00	18,565,700	貸付有価証券 300株
ダイセル	44,100	1,298.50	57,263,850	
住友ベークライト	13,200	6,865.00	90,618,000	
積水化学工業	84,000	2,300.00	193,200,000	貸付有価証券 4,000株
日本ゼオン	28,300	2,153.00	60,929,900	
アイカ工業	10,100	3,406.00	34,400,600	貸付有価証券 1,100株
ＵＢＥ	20,700	2,918.00	60,402,600	貸付有価証券 100株
積水樹脂	4,800	2,128.00	10,214,400	貸付有価証券 100株
旭有機材	2,700	6,760.00	18,252,000	
ニチバン	2,500	1,823.00	4,557,500	
リケンテクノス	6,900	1,529.00	10,550,100	
大倉工業	2,000	4,775.00	9,550,000	貸付有価証券 200株
積水化成品工業	6,300	550.00	3,465,000	
群栄化学工業	1,000	4,665.00	4,665,000	

ダイキョーニシカワ	8,500	1,077.00	9,154,500	
森六	2,200	2,324.00	5,112,800	
恵和	2,600	1,277.00	3,320,200	
日本化薬	28,800	2,115.50	60,926,400	貸付有価証券 200株
カーリット	3,400	2,282.00	7,758,800	貸付有価証券 200株
日本精化	2,500	2,450.00	6,125,000	
扶桑化学工業	12,800	4,475.00	57,280,000	貸付有価証券 200株
トリケミカル研究所	4,900	4,180.00	20,482,000	貸付有価証券 2,500株
ＡＤＥＫＡ	15,600	4,131.00	64,443,600	貸付有価証券 100株
日油	46,100	2,682.00	123,640,200	
ハリマ化成グループ	3,100	1,060.00	3,286,000	
花王	95,300	6,038.00	575,421,400	貸付有価証券 15,700株
第一工業製薬	1,600	11,560.00	18,496,000	
石原ケミカル	1,700	2,725.00	4,632,500	
三洋化成工業	2,500	5,260.00	13,150,000	
大日本塗料	4,400	1,275.00	5,610,000	
日本ペイントホールディングス	213,500	1,025.00	218,837,500	貸付有価証券 13,700株
関西ペイント	32,100	2,419.00	77,649,900	貸付有価証券 16,300株
中国塗料	8,300	3,285.00	27,265,500	
藤倉化成	4,700	994.00	4,671,800	
太陽ホールディングス	19,300	4,995.00	96,403,500	
ＤＩＣ	14,300	4,938.00	70,613,400	貸付有価証券 7,800株
サカタインクス	8,900	2,323.00	20,674,700	
ａｒｔｉｅｎｃｅ	7,500	4,195.00	31,462,500	
富士フイルムホールディングス	242,700	3,381.00	820,568,700	貸付有価証券 2,100株
資生堂	78,000	2,615.00	203,970,000	貸付有価証券 3,300株
ライオン	46,200	1,594.50	73,665,900	貸付有価証券 100株
高砂香料工業	15,100	1,093.00	16,504,300	
ミルボン	6,300	2,605.00	16,411,500	
コーセーホールディングス	9,100	5,354.00	48,721,400	貸付有価証券 3,900株

コタ	4,400	1,079.00	4,747,600	貸付有価証券 2,500株
ポーラ・オルビスホールディングス	20,600	1,281.50	26,398,900	貸付有価証券 2,500株
ノエビアホールディングス	3,600	4,345.00	15,642,000	貸付有価証券 300株
新日本製薬	2,300	1,890.00	4,347,000	
Ｉ－ｎｅ	1,100	1,290.00	1,419,000	貸付有価証券 700株
アクシージア	2,200	333.00	732,600	貸付有価証券 1,700株
エステー	3,800	1,446.00	5,494,800	貸付有価証券 300株
コニシ	12,700	1,391.00	17,665,700	
長谷川香料	7,700	3,050.00	23,485,000	
小林製薬	10,500	5,810.00	61,005,000	貸付有価証券 4,100株
荒川化学工業	3,400	1,450.00	4,930,000	
メック	2,900	11,100.00	32,190,000	
日本高純度化学	1,000	5,530.00	5,530,000	貸付有価証券 700株
ＪＣＵ	4,300	7,430.00	31,949,000	
ＯＡＴアグリオ	1,500	2,609.00	3,913,500	貸付有価証券 300株
デクセリアルズ	34,100	4,542.00	154,882,200	貸付有価証券 23,800株
アース製薬	3,700	4,645.00	17,186,500	貸付有価証券 500株
北興化学工業	2,900	1,732.00	5,022,800	
大成ラミックグループ	1,200	2,166.00	2,599,200	
クミアイ化学工業	18,000	733.00	13,194,000	
日本農薬	6,200	992.00	6,150,400	
アキレス	2,200	1,168.00	2,569,600	貸付有価証券 100株
有沢製作所	7,100	2,337.00	16,592,700	
日東電工	122,200	3,053.00	373,076,600	
レック	4,000	884.00	3,536,000	
三光合成	5,000	800.00	4,000,000	
ＺＡＣＲＯＳ	12,700	1,254.00	15,925,800	
未来工業	1,900	3,070.00	5,833,000	貸付有価証券 1,300株
ＪＳＰ	2,400	2,569.00	6,165,600	
エフピコ	7,600	2,451.00	18,627,600	

信越ポリマー	8,700	2,312.00	20,114,400	
ニフコ	15,000	4,300.00	64,500,000	貸付有価証券 1,900株
バルカー	3,400	8,360.00	28,424,000	
ユニ・チャーム	251,600	934.50	235,120,200	貸付有価証券 56,600株
協和キリン	47,300	2,435.00	115,175,500	貸付有価証券 1,900株
武田薬品工業	358,200	4,881.00	1,748,374,200	
アステラス製薬	353,100	2,174.00	767,639,400	
住友ファーマ	40,500	1,563.50	63,321,750	貸付有価証券 14,700株
塩野義製薬	146,900	2,865.00	420,868,500	
日本新薬	10,500	4,182.00	43,911,000	
中外製薬	126,000	7,664.00	965,664,000	貸付有価証券 5,400株
科研製薬	6,000	3,895.00	23,370,000	
エーザイ	52,500	3,808.00	199,920,000	
ロート製薬	42,500	2,344.00	99,620,000	貸付有価証券 3,400株
小野薬品工業	89,800	2,322.00	208,515,600	
持田製薬	4,900	3,365.00	16,488,500	
参天製薬	67,700	1,857.00	125,718,900	
扶桑薬品工業	1,600	2,012.00	3,219,200	
ツムラ	13,800	3,735.00	51,543,000	
キッセイ薬品工業	6,300	3,810.00	24,003,000	
生化学工業	6,800	728.00	4,950,400	
栄研化学	5,700	2,689.00	15,327,300	
ＪＣＲファーマ	17,500	465.00	8,137,500	貸付有価証券 3,100株
東和薬品	5,400	3,855.00	20,817,000	
富士製薬工業	3,200	2,282.00	7,302,400	
ゼリア新薬工業	5,300	2,230.00	11,819,000	
ネクセラファーマ	17,700	1,016.00	17,983,200	貸付有価証券 8,800株
第一三共	369,600	2,619.00	967,982,400	
杏林製薬	8,100	1,214.00	9,833,400	
大幸薬品	8,400	254.00	2,133,600	貸付有価証券 6,400株
ダイト	5,000	1,163.00	5,815,000	貸付有価証券 900株

大塚ホールディングス	89,600	11,400.00	1,021,440,000	貸付有価証券 700株
ペプチドリーム	19,500	1,047.50	20,426,250	貸付有価証券 200株
セルソース	2,400	322.00	772,800	貸付有価証券 100株
あすか製薬ホールディングス	3,900	2,717.00	10,596,300	
サワイグループホールディングス	20,800	1,732.00	36,025,600	
日本コークス工業	41,000	98.00	4,018,000	貸付有価証券 28,400株
ニチレキグループ	4,300	1,975.00	8,492,500	
ユシロ	2,100	3,300.00	6,930,000	貸付有価証券 200株
出光興産	165,200	1,357.00	224,176,400	貸付有価証券 300株
ＥＮＥＯＳホールディングス	568,800	1,265.00	719,532,000	
コスモエネルギーホールディングス	22,300	3,671.00	81,863,300	貸付有価証券 5,300株
横浜ゴム	22,500	6,986.00	157,185,000	貸付有価証券 10,600株
ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	25,400	3,679.00	93,446,600	貸付有価証券 4,500株
ブリヂストン	220,300	3,419.00	753,205,700	貸付有価証券 76,800株
住友ゴム工業	43,400	2,019.50	87,646,300	貸付有価証券 12,200株
藤倉コンポジット	3,300	2,509.00	8,279,700	貸付有価証券 300株
オカモト	2,100	5,600.00	11,760,000	貸付有価証券 100株
フコク	1,900	1,738.00	3,302,200	
ニッタ	4,000	5,900.00	23,600,000	
三ツ星ベルト	5,100	3,875.00	19,762,500	
バンドー化学	6,000	2,194.00	13,164,000	
日東紡績	5,100	24,240.00	123,624,000	貸付有価証券 1,700株
ＡＧＣ	39,200	7,006.00	274,635,200	貸付有価証券 8,100株
日本板硝子	23,400	477.00	11,161,800	
日本電気硝子	13,400	6,888.00	92,299,200	貸付有価証券 900株
オハラ	1,500	1,566.00	2,349,000	貸付有価証券 1,000株
住友大阪セメント	6,700	5,400.00	36,180,000	
太平洋セメント	24,800	4,458.00	110,558,400	貸付有価証券 200株

日本ヒューム	7,100	1,030.00	7,313,000	貸付有価証券 4,900株
日本コンクリート工業	7,800	323.00	2,519,400	貸付有価証券 4,800株
三谷セキサン	6,600	1,541.00	10,170,600	
アジアパイルホールディングス	6,300	1,580.00	9,954,000	
東海カーボン	40,500	1,852.50	75,026,250	
日本カーボン	2,300	4,625.00	10,637,500	貸付有価証券 200株
東洋炭素	3,500	7,420.00	25,970,000	貸付有価証券 2,400株
ノリタケ	8,400	4,420.00	37,128,000	
ＴＯＴＯ	25,000	7,577.00	189,425,000	
ＮＧＫ	43,900	6,355.00	278,984,500	
日本特殊陶業	32,900	10,125.00	333,112,500	
ＭＡＲＵＷＡ	1,700	76,620.00	130,254,000	貸付有価証券 100株
品川リフラ	5,000	1,877.00	9,385,000	
ヨータイ	2,300	1,720.00	3,956,000	
フジミインコーポレーテッド	12,000	4,115.00	49,380,000	
ニチアス	31,500	3,521.00	110,911,500	貸付有価証券 13,700株
ニチハ	4,700	2,834.00	13,319,800	
日本製鉄	1,129,100	549.60	620,553,360	
神戸製鋼所	83,300	1,960.00	163,268,000	貸付有価証券 4,800株
中山製鋼所	8,500	616.00	5,236,000	
合同製鐵	2,300	2,600.00	5,980,000	貸付有価証券 1,600株
ＪＦＥホールディングス	134,400	1,631.00	219,206,400	貸付有価証券 400株
東京製鐵	11,600	1,705.00	19,778,000	
共英製鋼	4,700	1,754.00	8,243,800	
大和工業	7,400	11,610.00	85,914,000	
東京鐵鋼	4,600	1,804.00	8,298,400	貸付有価証券 2,600株
大阪製鐵	1,900	2,314.00	4,396,600	貸付有価証券 1,300株
ヨドコウ	23,400	1,240.00	29,016,000	貸付有価証券 500株
中部鋼鈑	3,800	2,119.00	8,052,200	貸付有価証券 900株
丸一鋼管	41,600	1,785.00	74,256,000	貸付有価証券

				1,000株
モリ工業	4,600	942.00	4,333,200	
大同特殊鋼	29,300	2,029.00	59,449,700	貸付有価証券 600株
日本冶金工業	2,800	4,495.00	12,586,000	
愛知製鋼	7,700	2,864.00	22,052,800	
大平洋金属	3,500	2,245.00	7,857,500	貸付有価証券 2,100株
新日本電工	22,700	515.00	11,690,500	
栗本鐵工所	9,600	1,380.00	13,248,000	貸付有価証券 300株
三菱製鋼	2,800	2,127.00	5,955,600	
日本精線	3,300	1,402.00	4,626,600	
エンビプロ・ホールディングス	3,700	839.00	3,104,300	貸付有価証券 2,800株
ＪＸ金属	158,550	3,822.00	605,978,100	貸付有価証券 39,300株
大紀アルミニウム工業所	5,900	1,915.00	11,298,500	
日本軽金属ホールディングス	12,100	3,130.00	37,873,000	
三井金属	10,300	53,840.00	554,552,000	
東邦亜鉛	3,700	978.00	3,618,600	貸付有価証券 2,400株
三菱マテリアル	27,600	5,089.00	140,456,400	
住友金属鉱山	56,700	8,989.00	509,676,300	
ＤＯＷＡホールディングス	11,200	10,430.00	116,816,000	
古河機械金属	4,400	4,000.00	17,600,000	貸付有価証券 100株
大阪チタニウムテクノロジーズ	7,200	2,762.00	19,886,400	貸付有価証券 5,000株
ＵＡＣＪ	25,000	3,190.00	79,750,000	貸付有価証券 8,800株
ＣＫサンエツ	1,000	4,805.00	4,805,000	
古河電気工業	13,800	52,130.00	719,394,000	
住友電気工業	143,000	13,180.00	1,884,740,000	貸付有価証券 100株
フジクラ	319,700	4,677.00	1,495,236,900	
ＳＷＣＣ	6,000	15,300.00	91,800,000	
平河ヒューテック	2,500	3,865.00	9,662,500	
リョービ	4,800	2,710.00	13,008,000	
ＡＲＥホールディングス	18,300	3,245.00	59,383,500	貸付有価証券 3,900株
稲葉製作所	2,000	1,733.00	3,466,000	貸付有価証券

				1,500株
宮地エンジニアリンググループ	5,400	1,457.00	7,867,800	貸付有価証券 3,400株
トーカロ	11,900	3,190.00	37,961,000	
ＳＵＭＣＯ	78,800	4,372.00	344,513,600	
川田テクノロジーズ	9,400	1,165.00	10,951,000	
ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	2,800	7,190.00	20,132,000	貸付有価証券 1,900株
東洋製罐グループホールディングス	20,700	3,937.00	81,495,900	
ホッカンホールディングス	2,200	2,220.00	4,884,000	
コロナ	2,300	904.00	2,079,200	
横河ブリッジホールディングス	7,100	2,765.00	19,631,500	
三和ホールディングス	39,800	3,599.00	143,240,200	
文化シヤッター	13,000	1,838.00	23,894,000	
三協立山	5,200	623.00	3,239,600	
アルインコ	3,100	1,018.00	3,155,800	貸付有価証券 500株
ＬＩＸＩＬ	64,700	1,686.50	109,116,550	貸付有価証券 16,200株
ノーリツ	7,300	2,211.00	16,140,300	
長府製作所	4,100	1,969.00	8,072,900	
リンナイ	21,200	3,350.00	71,020,000	
日東精工	5,300	753.00	3,990,900	
岡部	7,100	901.00	6,397,100	
ジーテクト	5,300	2,177.00	11,538,100	
東プレ	7,300	2,680.00	19,564,000	
高周波熱錬	5,900	1,269.00	7,487,100	貸付有価証券 300株
東京製綱	2,400	1,779.00	4,269,600	
サンコール	4,100	1,686.00	6,912,600	貸付有価証券 3,100株
パイオラックス	4,500	1,559.00	7,015,500	貸付有価証券 2,800株
エイチワン	4,300	1,692.00	7,275,600	
日本発條	31,200	3,570.00	111,384,000	
中央発條	2,700	3,955.00	10,678,500	貸付有価証券 1,800株
立川ブラインド工業	2,100	2,440.00	5,124,000	
ＧＭＳグループ	5,300	355.00	1,881,500	
日本製鋼所	12,300	7,504.00	92,299,200	

前澤ホールディングス	3,108	1,687.00	5,243,196	
三浦工業	18,800	3,177.00	59,727,600	
タクマ	11,400	3,340.00	38,076,000	
ツガミ	8,600	7,000.00	60,200,000	
オークマ	7,100	4,095.00	29,074,500	
芝浦機械	4,800	4,025.00	19,320,000	
アマダ	57,200	2,996.00	171,371,200	
アイダエンジニアリング	7,200	1,100.00	7,920,000	
ＦＵＪＩ	16,100	8,196.00	131,955,600	
牧野フライス製作所	4,100	14,110.00	57,851,000	
オーエスジー	14,400	3,443.00	49,579,200	貸付有価証券 10,000株
旭ダイヤモンド工業	9,400	1,369.00	12,868,600	貸付有価証券 6,700株
ＤＭＧ森精機	27,800	3,434.00	95,465,200	貸付有価証券 200株
ソディック	9,900	2,003.00	19,829,700	
ディスコ	19,500	63,760.00	1,243,320,000	
日東工器	1,400	1,620.00	2,268,000	
日進工具	3,300	846.00	2,791,800	貸付有価証券 200株
冨士ダイス	3,000	985.00	2,955,000	貸付有価証券 2,000株
リケンＮＰＲ	4,700	3,885.00	18,259,500	貸付有価証券 200株
島精機製作所	6,200	927.00	5,747,400	貸付有価証券 4,300株
オプトラン	6,700	3,695.00	24,756,500	
イワキポンプ	2,700	3,400.00	9,180,000	
フリュー	4,300	1,339.00	5,757,700	
ヤマシンフィルタ	8,300	551.00	4,573,300	貸付有価証券 5,800株
日阪製作所	4,700	1,417.00	6,659,900	
やまびこ	6,600	3,700.00	24,420,000	
野村マイクロ・サイエンス	7,300	4,615.00	33,689,500	貸付有価証券 5,000株
平田機工	5,800	2,857.00	16,570,600	
ＰＥＧＡＳＵＳ	4,500	561.00	2,524,500	
マルマエ	4,200	2,237.00	9,395,400	貸付有価証券 2,500株
タツモ	2,700	3,830.00	10,341,000	貸付有価証券 300株

ナブテスコ	23,000	5,541.00	127,443,000	
三井海洋開発	10,300	9,825.00	101,197,500	貸付有価証券 700株
レオン自動機	4,700	1,431.00	6,725,700	
ＳＭＣ	11,500	66,520.00	764,980,000	
ホソカワミクロン	3,100	5,240.00	16,244,000	
ユニオンツール	1,800	23,070.00	41,526,000	貸付有価証券 1,200株
瑞光	3,400	868.00	2,951,200	貸付有価証券 800株
オイレス工業	5,000	2,585.00	12,925,000	
日精エー・エス・ビー機械	1,600	9,370.00	14,992,000	
サトー	5,600	2,219.00	12,426,400	
技研製作所	3,700	1,764.00	6,526,800	貸付有価証券 2,500株
日本エアーテック	1,900	1,251.00	2,376,900	
ワイエイシイホールディングス	3,500	1,225.00	4,287,500	
小松製作所	195,500	6,470.00	1,264,885,000	貸付有価証券 1,000株
住友重機械工業	24,000	5,161.00	123,864,000	貸付有価証券 3,900株
日立建機	16,100	5,100.00	82,110,000	
日工	7,800	844.00	6,583,200	
巴工業	4,500	1,655.00	7,447,500	
井関農機	3,800	1,782.00	6,771,600	貸付有価証券 200株
ＴＯＷＡ	14,700	2,888.00	42,453,600	貸付有価証券 6,800株
北川鉄工所	1,600	1,637.00	2,619,200	
ローツェ	23,800	3,848.00	91,582,400	貸付有価証券 1,600株
ハーモニック・ドライブ・システムズ	10,800	7,780.00	84,024,000	貸付有価証券 2,300株
クボタ	205,100	2,789.50	572,126,450	貸付有価証券 12,400株
荏原実業	4,300	2,292.00	9,855,600	
三菱化工機	4,300	3,485.00	14,985,500	
月島ホールディングス	5,400	2,573.00	13,894,200	
ＴＥＩＫＯＫＵ	2,600	2,852.00	7,415,200	
新東工業	8,200	1,231.00	10,094,200	
澁谷工業	3,800	4,055.00	15,409,000	
アイチ　コーポレーション	5,800	1,346.00	7,806,800	

小森コーポレーション	9,600	1,446.00	13,881,600	
鶴見製作所	5,700	2,106.00	12,004,200	貸付有価証券 200株
酒井重工業	1,600	2,088.00	3,340,800	
荏原製作所	82,400	5,730.00	472,152,000	貸付有価証券 900株
酉島製作所	3,000	2,634.00	7,902,000	貸付有価証券 1,600株
ＡＩＲＭＡＮ	4,100	1,626.00	6,666,600	貸付有価証券 1,300株
ダイキン工業	52,800	23,630.00	1,247,664,000	貸付有価証券 36,600株
オルガノ	5,600	15,750.00	88,200,000	貸付有価証券 500株
トーヨーカネツ	3,400	2,249.00	7,646,600	
栗田工業	24,400	8,699.00	212,255,600	貸付有価証券 400株
椿本チエイン	17,500	2,649.00	46,357,500	
木村化工機	3,100	1,163.00	3,605,300	貸付有価証券 2,100株
アネスト岩田	7,500	1,589.00	11,917,500	
ダイフク	68,400	7,225.00	494,190,000	貸付有価証券 10,800株
サムコ	1,100	11,050.00	12,155,000	貸付有価証券 600株
タダノ	21,400	1,241.00	26,557,400	
ＣＫＤ	12,200	6,720.00	81,984,000	貸付有価証券 6,400株
平和	12,000	1,960.00	23,520,000	貸付有価証券 3,700株
理想科学工業	6,500	982.00	6,383,000	貸付有価証券 900株
ＳＡＮＫＹＯ	38,000	1,597.50	60,705,000	貸付有価証券 4,500株
日本金銭機械	4,900	962.00	4,713,800	貸付有価証券 500株
マースグループホールディングス	3,400	2,978.00	10,125,200	貸付有価証券 1,600株
ガリレイ	6,000	3,340.00	20,040,000	
ダイコク電機	2,000	2,085.00	4,170,000	貸付有価証券 1,200株
竹内製作所	7,400	6,650.00	49,210,000	貸付有価証券 100株
アマノ	10,700	3,534.00	37,813,800	
ＪＵＫＩ	6,200	556.00	3,447,200	
ジャノメ	3,000	1,221.00	3,663,000	貸付有価証券

				400株
マックス	22,400	1,640.00	36,736,000	
グローリー	10,600	3,975.00	42,135,000	貸付有価証券 200株
新晃工業	10,900	1,205.00	13,134,500	貸付有価証券 500株
大和冷機工業	6,200	1,722.00	10,676,400	貸付有価証券 600株
セガサミーホールディングス	32,000	2,397.00	76,704,000	
ＴＰＲ	9,000	1,377.00	12,393,000	
ツバキ・ナカシマ	9,300	433.00	4,026,900	貸付有価証券 6,500株
ホシザキ	26,100	5,190.00	135,459,000	貸付有価証券 200株
大豊工業	3,100	1,143.00	3,543,300	
日本精工	75,000	1,191.50	89,362,500	
ＮＴＮ	107,600	441.00	47,451,600	貸付有価証券 6,200株
ジェイテクト	38,300	2,059.00	78,859,700	貸付有価証券 100株
不二越	3,000	5,760.00	17,280,000	
日本トムソン	11,000	2,231.00	24,541,000	
ＴＨＫ	21,500	7,757.00	166,775,500	貸付有価証券 2,600株
ＹＵＳＨＩＮ	3,200	661.00	2,115,200	
前澤給装工業	2,900	1,388.00	4,025,200	
イーグル工業	4,500	2,829.00	12,730,500	
ＰＩＬＬＡＲ	3,800	9,530.00	36,214,000	
キッツ	14,400	2,394.00	34,473,600	貸付有価証券 200株
マキタ	50,400	5,352.00	269,740,800	貸付有価証券 200株
三井Ｅ＆Ｓ	20,100	4,379.00	88,017,900	貸付有価証券 3,000株
カナデビア	33,200	1,366.00	45,351,200	
三菱重工業	759,500	3,636.00	2,761,542,000	貸付有価証券 100株
ＩＨＩ	211,300	2,694.00	569,242,200	貸付有価証券 1,900株
キオクシアホールディングス	24,600	72,500.00	1,783,500,000	
日清紡ホールディングス	30,500	2,422.00	73,871,000	貸付有価証券 6,600株
イビデン	50,700	21,795.00	1,105,006,500	
コニカミノルタ	90,500	603.30	54,598,650	

ブラザー工業	50,300	3,728.00	187,518,400	貸付有価証券 800株
ミネベアミツミ	70,500	4,721.00	332,830,500	
日立製作所	1,021,100	5,126.00	5,234,158,600	代用有価証券 50,000株
三菱電機	444,000	6,088.00	2,703,072,000	貸付有価証券 100株
富士電機	29,100	15,560.00	452,796,000	貸付有価証券 200株
安川電機	44,000	7,140.00	314,160,000	貸付有価証券 2,300株
シンフォニアテクノロジー	4,500	13,380.00	60,210,000	
明電舎	7,500	9,910.00	74,325,000	
山洋電気	4,700	6,990.00	32,853,000	
デンヨー	3,000	3,475.00	10,425,000	
ＰＨＣホールディングス	7,600	1,083.00	8,230,800	貸付有価証券 500株
ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	46,500	7,595.00	353,167,500	貸付有価証券 1,700株
ソシオネクスト	35,100	2,862.00	100,456,200	貸付有価証券 2,300株
東芝テック	5,200	3,190.00	16,588,000	
芝浦メカトロニクス	12,600	5,200.00	65,520,000	貸付有価証券 2,000株
マブチモーター	39,100	1,520.50	59,451,550	貸付有価証券 1,200株
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	2,500	232.00	580,000	
トレックス・セミコンダクター	1,600	2,626.00	4,201,600	貸付有価証券 100株
東光高岳	2,200	8,180.00	17,996,000	
ダブル・スコープ	14,600	291.00	4,248,600	貸付有価証券 8,100株
ダイヘン	3,700	15,790.00	58,423,000	
ヤーマン	7,900	716.00	5,656,400	貸付有価証券 5,500株
ＪＶＣケンウッド	31,500	1,127.50	35,516,250	貸付有価証券 100株
ミマキエンジニアリング	3,400	1,820.00	6,188,000	
大崎電気工業	7,700	1,593.00	12,266,100	
オムロン	34,100	6,076.00	207,191,600	
日東工業	4,900	4,650.00	22,785,000	
ＩＤＥＣ	5,200	3,295.00	17,134,000	
ジーエス・ユアサ　コーポレーション	16,600	6,409.00	106,389,400	貸付有価証券 1,400株

ＢＵＦＦＡＬＯ	2,200	2,366.00	5,205,200	貸付有価証券 1,200株
テクノメディカ	800	1,973.00	1,578,400	貸付有価証券 100株
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	2,200	472.00	1,038,400	貸付有価証券 1,100株
日本電気	266,200	4,369.00	1,163,027,800	
富士通	373,000	3,650.00	1,361,450,000	
沖電気工業	19,600	3,470.00	68,012,000	
電気興業	1,500	3,525.00	5,287,500	
サンケン電気	4,100	8,976.00	36,801,600	貸付有価証券 600株
アイホン	2,100	2,682.00	5,632,200	
ルネサスエレクトロニクス	393,000	4,417.00	1,735,881,000	
セイコーエプソン	50,500	2,923.50	147,636,750	
ワコム	24,300	871.00	21,165,300	
アルバック	10,400	8,972.00	93,308,800	貸付有価証券 1,700株
アクセル	1,900	1,144.00	2,173,600	
ＥＩＺＯ	5,700	2,600.00	14,820,000	
ジャパンディスプレイ	232,900	54.00	12,576,600	貸付有価証券 162,400株
日本信号	10,200	1,590.00	16,218,000	
京三製作所	9,400	747.00	7,021,800	
能美防災	5,500	4,690.00	25,795,000	
ホーチキ	9,500	1,930.00	18,335,000	貸付有価証券 400株
エレコム	9,700	1,701.00	16,499,700	
パナソニック　ホールディングス	478,900	3,595.00	1,721,645,500	貸付有価証券 100株
シャープ	48,800	629.80	30,734,240	貸付有価証券 33,800株
アンリツ	26,500	4,768.00	126,352,000	貸付有価証券 1,000株
ソニーグループ	1,384,500	3,542.00	4,903,899,000	代用有価証券 67,100株
ＴＤＫ	350,100	4,104.00	1,436,810,400	
帝国通信工業	1,800	2,928.00	5,270,400	
タムラ製作所	16,100	1,086.00	17,484,600	
アルプスアルパイン	31,200	2,214.00	69,076,800	
日本電波工業	4,900	3,815.00	18,693,500	貸付有価証券 100株

鈴木	2,400	3,420.00	8,208,000	
メイコー	3,600	38,550.00	138,780,000	
日本トリム	900	4,300.00	3,870,000	貸付有価証券 100株
フォスター電機	3,800	2,748.00	10,442,400	貸付有価証券 200株
ＳＭＫ	1,000	3,520.00	3,520,000	
ヨコオ	3,600	5,170.00	18,612,000	
ホシデン	7,900	2,703.00	21,353,700	貸付有価証券 300株
ヒロセ電機	5,900	28,390.00	167,501,000	
日本航空電子工業	9,500	2,506.00	23,807,000	
ＴＯＡ	4,100	1,535.00	6,293,500	
マクセル	8,500	1,970.00	16,745,000	
古野電気	5,300	6,100.00	32,330,000	貸付有価証券 900株
スミダコーポレーション	7,000	1,521.00	10,647,000	
アイコム	1,600	2,969.00	4,750,400	
リオン	1,700	3,640.00	6,188,000	
横河電機	42,500	5,077.00	215,772,500	貸付有価証券 100株
新電元工業	1,700	3,485.00	5,924,500	
アズビル	97,500	1,673.50	163,166,250	貸付有価証券 800株
日本光電工業	33,400	1,410.50	47,110,700	
チノー	3,300	1,645.00	5,428,500	貸付有価証券 2,300株
日本電子材料	2,800	7,480.00	20,944,000	
堀場製作所	7,600	26,605.00	202,198,000	貸付有価証券 1,000株
アドバンテスト	120,800	25,675.00	3,101,540,000	貸付有価証券 600株
エスペック	3,900	3,945.00	15,385,500	
キーエンス	40,100	80,220.00	3,216,822,000	
日置電機	2,100	13,180.00	27,678,000	
シスメックス	103,900	1,457.00	151,382,300	貸付有価証券 22,300株
日本マイクロニクス	6,600	14,500.00	95,700,000	
メガチップス	2,600	12,380.00	32,188,000	
ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	1,900	6,240.00	11,856,000	貸付有価証券 1,400株
コーセル	4,900	1,485.00	7,276,500	

イリソ電子工業	3,300	3,225.00	10,642,500	
オプテックスグループ	6,800	4,380.00	29,784,000	
千代田インテグレ	1,000	3,090.00	3,090,000	
レーザーテック	17,000	38,380.00	652,460,000	貸付有価証券 100株
スタンレー電気	17,000	3,586.00	60,962,000	
ウシオ電機	15,000	4,060.00	60,900,000	
日本セラミック	3,300	3,975.00	13,117,500	
山一電機	3,900	10,080.00	39,312,000	
図研	3,300	4,735.00	15,625,500	
日本電子	9,300	7,151.00	66,504,300	
カシオ計算機	31,700	1,799.00	57,028,300	
ファナック	191,700	8,081.00	1,549,127,700	
日本シイエムケイ	12,900	772.00	9,958,800	
エンプラス	1,200	12,950.00	15,540,000	
大真空	5,800	1,007.00	5,840,600	貸付有価証券 2,300株
ローム	78,800	5,182.00	408,341,600	貸付有価証券 600株
浜松ホトニクス	62,300	2,910.00	181,293,000	
三井ハイテック	20,700	930.00	19,251,000	貸付有価証券 3,700株
京セラ	249,400	3,538.00	882,377,200	貸付有価証券 100株
太陽誘電	21,500	16,060.00	345,290,000	貸付有価証券 500株
村田製作所	383,000	10,490.00	4,017,670,000	貸付有価証券 1,400株
双葉電子工業	8,300	620.00	5,146,000	
ニチコン	10,500	3,970.00	41,685,000	
日本ケミコン	5,600	5,620.00	31,472,000	貸付有価証券 100株
ＫＯＡ	7,300	2,922.00	21,330,600	貸付有価証券 100株
市光工業	8,700	526.00	4,576,200	
小糸製作所	41,600	2,723.00	113,276,800	貸付有価証券 3,400株
ミツバ	7,600	1,256.00	9,545,600	
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	28,600	10,875.00	311,025,000	
キヤノン	180,200	4,328.00	779,905,600	貸付有価証券 104,800株
リコー	94,000	1,467.00	137,898,000	貸付有価証券

				1,100株
象印マホービン	10,900	1,427.00	15,554,300	貸付有価証券 1,100株
東京エレクトロン	84,300	53,060.00	4,472,958,000	
イノテック	2,700	4,345.00	11,731,500	
トヨタ紡織	19,700	2,208.50	43,507,450	
ＡＲＣＨＩＯＮ	60,400	334.00	20,173,600	貸付有価証券 42,000株
ユニプレス	7,400	1,281.00	9,479,400	
モリタホールディングス	6,100	2,465.00	15,036,500	
三櫻工業	6,100	982.00	5,990,200	貸付有価証券 2,600株
デンソー	393,200	1,869.00	734,890,800	貸付有価証券 200株
東海理化電機製作所	10,700	2,853.00	30,527,100	
川崎重工業	151,200	2,959.50	447,476,400	
名村造船所	12,500	3,525.00	44,062,500	
日本車輌製造	1,500	3,240.00	4,860,000	
日産自動車	613,200	375.40	230,195,280	貸付有価証券 285,900株
いすゞ自動車	103,400	2,299.00	237,716,600	
トヨタ自動車	2,133,500	2,905.50	6,198,884,250	代用有価証券 103,400株 貸付有価証券 3,900株
三菱自動車工業	153,400	348.70	53,490,580	貸付有価証券 107,100株
武蔵精密工業	8,900	9,310.00	82,859,000	
日産車体	6,100	1,027.00	6,264,700	
新明和工業	11,500	2,181.00	25,081,500	
極東開発工業	6,600	2,149.00	14,183,400	
トピー工業	2,900	2,721.00	7,890,900	
ティラド	700	15,320.00	10,724,000	
曙ブレーキ工業	24,800	120.00	2,976,000	貸付有価証券 2,900株
タチエス	7,400	2,197.00	16,257,800	
ＮＯＫ	14,500	2,861.50	41,491,750	
フタバ産業	10,800	986.00	10,648,800	貸付有価証券 100株
カヤバ	6,800	3,935.00	26,758,000	貸付有価証券 200株
大同メタル工業	7,900	1,093.00	8,634,700	

プレス工業	16,200	829.00	13,429,800	
アイシン	102,500	2,326.00	238,415,000	貸付有価証券 5,200株
マツダ	132,700	1,120.50	148,690,350	
本田技研工業	748,400	1,402.00	1,049,256,800	
スズキ	294,900	1,940.50	572,253,450	貸付有価証券 100株
ＳＵＢＡＲＵ	118,400	2,422.00	286,764,800	
ヤマハ発動機	198,700	1,278.50	254,037,950	貸付有価証券 11,700株
エクセディ	6,600	6,110.00	40,326,000	
豊田合成	12,400	4,740.00	58,776,000	
愛三工業	6,700	1,873.00	12,549,100	
ヨロズ	3,800	841.00	3,195,800	貸付有価証券 900株
エフ・シー・シー	7,800	3,445.00	26,871,000	
シマノ	16,900	16,205.00	273,864,500	貸付有価証券 3,700株
テイ・エス　テック	14,900	1,784.00	26,581,600	
リガク・ホールディングス	23,800	2,853.00	67,901,400	貸付有価証券 16,400株
北里コーポレーション	4,200	1,207.00	5,069,400	
テルモ	266,600	2,345.50	625,310,300	
日機装	9,300	3,225.00	29,992,500	
日本エム・ディ・エム	3,100	842.00	2,610,200	貸付有価証券 300株
島津製作所	53,300	3,944.00	210,215,200	貸付有価証券 10,900株
ＪＭＳ	3,700	430.00	1,591,000	
長野計器	2,600	3,380.00	8,788,000	
ブイ・テクノロジー	2,000	6,050.00	12,100,000	
東京計器	3,300	5,790.00	19,107,000	貸付有価証券 1,600株
愛知時計電機	1,900	2,901.00	5,511,900	
インターアクション	2,100	2,067.00	4,340,700	貸付有価証券 800株
東京精密	7,600	16,820.00	127,832,000	
マニー	17,700	1,753.00	31,028,100	
ニコン	50,000	1,861.00	93,050,000	
オリンパス	217,500	1,806.50	392,913,750	
理研計器	5,700	3,605.00	20,548,500	

タムロン	20,500	1,044.00	21,402,000	貸付有価証券 2,400株
ＨＯＹＡ	76,200	26,440.00	2,014,728,000	
ノーリツ鋼機	11,400	2,089.00	23,814,600	
Ａ＆Ｄホロンホールディングス	5,400	2,795.00	15,093,000	
朝日インテック	47,800	3,700.00	176,860,000	貸付有価証券 8,900株
シチズン時計	33,200	2,309.00	76,658,800	貸付有価証券 17,800株
メニコン	15,000	1,625.00	24,375,000	貸付有価証券 500株
松風	4,800	1,818.00	8,726,400	貸付有価証券 100株
セイコーグループ	11,200	7,420.00	83,104,000	貸付有価証券 1,600株
ニプロ	33,500	1,728.00	57,888,000	
三井松島ホールディングス	6,900	1,399.00	9,653,100	貸付有価証券 4,800株
テクセンドフォトマスク	14,900	4,120.00	61,388,000	
トランザクション	6,900	1,301.00	8,976,900	貸付有価証券 3,000株
ニホンフラッシュ	3,700	718.00	2,656,600	
前田工繊	8,200	1,793.00	14,702,600	貸付有価証券 600株
アートネイチャー	3,600	805.00	2,898,000	
フルヤ金属	3,800	9,550.00	36,290,000	貸付有価証券 1,900株
バンダイナムコホールディングス	106,500	3,721.00	396,286,500	
ＳＨＯＥＩ	9,400	1,856.00	17,446,400	貸付有価証券 800株
フランスベッドホールディングス	5,700	1,205.00	6,868,500	貸付有価証券 3,100株
パイロットコーポレーション	5,600	4,905.00	27,468,000	
萩原工業	2,700	1,623.00	4,382,100	貸付有価証券 1,800株
フジシールインターナショナル	8,100	2,621.00	21,230,100	
タカラトミー	19,700	3,186.00	62,764,200	貸付有価証券 400株
広済堂ホールディングス	14,800	628.00	9,294,400	貸付有価証券 7,100株
プロネクサス	4,200	1,045.00	4,389,000	
ＴＯＰＰＡＮホールディングス	48,700	4,592.00	223,630,400	貸付有価証券 1,200株
大日本印刷	86,600	2,746.50	237,846,900	
共同印刷	4,100	1,540.00	6,314,000	

ＮＩＳＳＨＡ	7,200	1,606.00	11,563,200	
ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	2,400	2,909.00	6,981,600	貸付有価証券 100株
アシックス	154,300	4,753.00	733,387,900	貸付有価証券 5,100株
ツツミ	900	2,770.00	2,493,000	
ローランド	3,200	4,555.00	14,576,000	
小松ウオール工業	3,000	2,422.00	7,266,000	貸付有価証券 2,000株
ヤマハ	62,500	1,145.00	71,562,500	
河合楽器製作所	1,100	3,250.00	3,575,000	
クリナップ	4,400	896.00	3,942,400	
ピジョン	23,700	1,857.00	44,010,900	貸付有価証券 400株
キングジム	3,500	790.00	2,765,000	貸付有価証券 2,400株
リンテック	8,700	5,910.00	51,417,000	貸付有価証券 100株
イトーキ	8,800	2,522.00	22,193,600	貸付有価証券 700株
任天堂	251,200	7,163.00	1,799,345,600	
三菱鉛筆	5,400	2,550.00	13,770,000	貸付有価証券 2,400株
タカラスタンダード	8,600	2,968.00	25,524,800	
コクヨ	79,400	812.60	64,520,440	貸付有価証券 6,200株
ナカバヤシ	4,300	552.00	2,373,600	
グローブライド	3,800	2,609.00	9,914,200	
オカムラ	12,100	2,280.00	27,588,000	
美津濃	10,800	3,180.00	34,344,000	
グリムス	1,400	2,370.00	3,318,000	
東京電力ホールディングス	361,800	558.90	202,210,020	貸付有価証券 112,500株
中部電力	147,900	2,836.50	419,518,350	
関西電力	217,500	2,288.50	497,748,750	
中国電力	69,700	851.40	59,342,580	
北陸電力	41,000	804.50	32,984,500	
東北電力	105,600	989.50	104,491,200	貸付有価証券 8,700株
四国電力	37,400	1,416.00	52,958,400	
九州電力	92,500	1,583.00	146,427,500	貸付有価証券 700株

北海道電力	45,200	904.80	40,896,960	貸付有価証券 31,700株
沖縄電力	10,200	898.00	9,159,600	貸付有価証券 1,800株
電源開発	30,200	3,954.00	119,410,800	貸付有価証券 4,900株
エフオン	3,000	346.00	1,038,000	
イーレックス	8,200	795.00	6,519,000	貸付有価証券 5,700株
レノバ	11,000	1,198.00	13,178,000	貸付有価証券 7,600株
東京瓦斯	65,400	6,175.00	403,845,000	
大阪瓦斯	71,700	5,340.00	382,878,000	
東邦瓦斯	55,000	1,210.00	66,550,000	
北海道瓦斯	12,000	732.00	8,784,000	
広島ガス	8,500	388.00	3,298,000	貸付有価証券 600株
西部ガスホールディングス	4,600	2,197.00	10,106,200	貸付有価証券 2,600株
静岡ガス	9,100	1,198.00	10,901,800	
メタウォーター	5,300	3,345.00	17,728,500	
ＳＢＳホールディングス	3,600	4,780.00	17,208,000	
東武鉄道	41,400	2,702.00	111,862,800	貸付有価証券 200株
相鉄ホールディングス	15,500	2,361.50	36,603,250	
東急	103,200	1,630.00	168,216,000	貸付有価証券 15,000株
京浜急行電鉄	45,500	1,479.00	67,294,500	貸付有価証券 3,400株
小田急電鉄	60,800	1,599.50	97,249,600	
京王電鉄	88,000	728.60	64,116,800	
京成電鉄	69,900	1,080.00	75,492,000	貸付有価証券 300株
富士急行	4,900	1,998.00	9,790,200	貸付有価証券 1,500株
東日本旅客鉄道	221,300	3,354.00	742,240,200	貸付有価証券 1,600株
西日本旅客鉄道	95,700	2,528.50	241,977,450	貸付有価証券 1,200株
東海旅客鉄道	165,300	3,386.00	559,705,800	貸付有価証券 300株
東京地下鉄	63,900	1,421.00	90,801,900	貸付有価証券 44,500株
西武ホールディングス	41,300	2,786.50	115,082,450	
鴻池運輸	6,800	2,690.00	18,292,000	

西日本鉄道	11,600	2,754.00	31,946,400	
ハマキョウレックス	12,600	1,890.00	23,814,000	
サカイ引越センター	5,100	2,854.00	14,555,400	
近鉄グループホールディングス	42,900	3,498.00	150,064,200	
阪急阪神ホールディングス	52,800	4,548.00	240,134,400	貸付有価証券 700株
ＮＡＮＫＡＩ	18,300	2,635.00	48,220,500	
京阪ホールディングス	20,800	3,152.00	65,561,600	貸付有価証券 300株
神戸電鉄	1,100	2,345.00	2,579,500	貸付有価証券 700株
名古屋鉄道	44,300	1,795.50	79,540,650	貸付有価証券 400株
山陽電気鉄道	3,000	1,875.00	5,625,000	貸付有価証券 2,100株
ヤマトホールディングス	48,700	1,799.50	87,635,650	貸付有価証券 7,700株
山九	8,700	8,904.00	77,464,800	
丸全昭和運輸	2,500	7,560.00	18,900,000	
センコーグループホールディングス	29,000	1,892.00	54,868,000	
ニッコンホールディングス	17,100	6,069.00	103,779,900	貸付有価証券 11,900株
福山通運	4,100	6,570.00	26,937,000	
セイノーホールディングス	19,700	2,688.00	52,953,600	貸付有価証券 1,300株
神奈川中央交通	1,100	3,300.00	3,630,000	
ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス	12,400	780.00	9,672,000	貸付有価証券 2,000株
九州旅客鉄道	30,200	3,438.00	103,827,600	
ＳＧホールディングス	67,300	1,426.00	95,969,800	貸付有価証券 17,300株
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス	40,100	5,248.00	210,444,800	貸付有価証券 4,400株
日本郵船	79,800	5,275.00	420,945,000	貸付有価証券 100株
商船三井	76,300	5,385.00	410,875,500	
川崎汽船	86,300	2,585.00	223,085,500	貸付有価証券 43,400株
ＮＳユナイテッド海運	2,500	7,690.00	19,225,000	貸付有価証券 100株
飯野海運	14,700	1,512.00	22,226,400	貸付有価証券 200株
乾汽船	5,100	1,611.00	8,216,100	貸付有価証券 2,900株
日本航空	91,900	2,713.00	249,324,700	貸付有価証券

				51,600株
ＡＮＡホールディングス	109,000	2,915.50	317,789,500	貸付有価証券 71,800株
三菱倉庫	43,500	1,489.00	64,771,500	
三井倉庫ホールディングス	12,400	3,903.00	48,397,200	貸付有価証券 6,900株
住友倉庫	11,500	3,920.00	45,080,000	
澁澤倉庫	6,400	1,401.00	8,966,400	
日本トランスシティ	10,000	1,096.00	10,960,000	
中央倉庫	2,200	1,774.00	3,902,800	貸付有価証券 400株
安田倉庫	2,700	2,209.00	5,964,300	
上組	17,600	4,635.00	81,576,000	
キユーソー流通システム	2,300	3,315.00	7,624,500	
エーアイテイー	2,500	2,175.00	5,437,500	貸付有価証券 100株
ＭＩＸＩ	7,500	2,715.00	20,362,500	
クロスキャット	2,300	921.00	2,118,300	貸付有価証券 300株
システナ	57,500	417.00	23,977,500	
デジタルアーツ	2,100	4,070.00	8,547,000	貸付有価証券 400株
日鉄ソリューションズ	11,000	3,566.00	39,226,000	貸付有価証券 7,700株
キューブシステム	2,300	1,011.00	2,325,300	貸付有価証券 200株
コア	1,800	2,048.00	3,686,400	
ディー・エヌ・エー	16,500	2,737.00	45,160,500	貸付有価証券 10,700株
手間いらず	500	2,126.00	1,063,000	
ラクーンホールディングス	3,200	641.00	2,051,200	貸付有価証券 2,100株
ソリトンシステムズ	2,100	2,199.00	4,617,900	
ソフトクリエイトホールディングス	3,300	1,606.00	5,299,800	
ＴＩＳ	41,100	3,550.00	145,905,000	貸付有価証券 27,800株
グリーホールディングス	13,600	420.00	5,712,000	
ＧＭＯペパボ	500	1,650.00	825,000	貸付有価証券 100株
コーエーテクモホールディングス	25,200	1,515.50	38,190,600	
三菱総合研究所	2,200	4,730.00	10,406,000	貸付有価証券 700株
ファインデックス	2,800	775.00	2,170,000	貸付有価証券 800株

ＫＬａｂ	12,000	229.00	2,748,000	貸付有価証券 7,700株
ポールトゥウィンホールディングス	5,700	300.00	1,710,000	貸付有価証券 600株
ネクソン	95,200	2,307.00	219,626,400	貸付有価証券 100株
アイスタイル	15,300	385.00	5,890,500	貸付有価証券 10,700株
エムアップホールディングス	9,900	637.00	6,306,300	
エイチームホールディングス	2,800	958.00	2,682,400	貸付有価証券 1,800株
セルシス	5,200	1,720.00	8,944,000	貸付有価証券 700株
エニグモ	4,400	354.00	1,557,600	貸付有価証券 3,100株
コロプラ	13,600	386.00	5,249,600	貸付有価証券 100株
ブロードリーフ	14,700	910.00	13,377,000	
デジタルハーツホールディングス	2,500	738.00	1,845,000	
メディアドゥ	1,400	1,281.00	1,793,400	貸付有価証券 900株
じげん	11,700	393.00	4,598,100	貸付有価証券 7,700株
フィックスターズ	5,600	2,570.00	14,392,000	貸付有価証券 3,800株
オプティム	4,200	431.00	1,810,200	貸付有価証券 2,800株
セレス	1,800	1,832.00	3,297,600	貸付有価証券 1,200株
ＳＨＩＦＴ	40,100	727.20	29,160,720	貸付有価証券 28,000株
セック	1,200	4,035.00	4,842,000	貸付有価証券 900株
テクマトリックス	8,000	1,882.00	15,056,000	
プロシップ	3,200	1,640.00	5,248,000	貸付有価証券 2,100株
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	9,300	2,305.00	21,436,500	貸付有価証券 800株
ＧＭＯペイメントゲートウェイ	9,200	9,069.00	83,434,800	貸付有価証券 5,200株
システムリサーチ	3,000	1,760.00	5,280,000	貸付有価証券 1,400株
インターネットイニシアティブ	22,000	3,142.00	69,124,000	
さくらインターネット	5,700	2,984.00	17,008,800	貸付有価証券 4,200株
ＧＭＯグローバルサイン・ホールディングス	1,200	1,934.00	2,320,800	貸付有価証券 400株

ＳＲＡホールディングス	2,300	4,570.00	10,511,000	
朝日ネット	4,300	594.00	2,554,200	
ｅＢＡＳＥ	5,000	395.00	1,975,000	貸付有価証券 200株
アバントグループ	4,300	1,103.00	4,742,900	
アドソル日進	3,100	1,400.00	4,340,000	
フリービット	2,100	1,433.00	3,009,300	貸付有価証券 100株
コムチュア	5,300	1,341.00	7,107,300	
アステリア	3,200	2,086.00	6,675,200	貸付有価証券 2,200株
アイル	2,600	2,594.00	6,744,400	
マークラインズ	2,400	1,299.00	3,117,600	
ｇｕｍｉ	7,200	271.00	1,951,200	貸付有価証券 4,800株
テラスカイ	1,400	2,563.00	3,588,200	貸付有価証券 1,000株
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	4,200	857.00	3,599,400	貸付有価証券 500株
ネオジャパン	1,100	1,576.00	1,733,600	
ＰＲ　ＴＩＭＥＳ	800	2,277.00	1,821,600	貸付有価証券 300株
ラクス	37,200	1,039.00	38,650,800	貸付有価証券 4,900株
ダブルスタンダード	1,500	1,177.00	1,765,500	
オープンドア	2,400	246.00	590,400	貸付有価証券 1,900株
アカツキ	2,000	3,280.00	6,560,000	
Ｕｂｉｃｏｍホールディングス	1,300	956.00	1,242,800	貸付有価証券 100株
カナミックネットワーク	5,000	503.00	2,515,000	
チェンジホールディングス	7,800	916.00	7,144,800	貸付有価証券 5,400株
オークネット	7,200	1,429.00	10,288,800	貸付有価証券 5,000株
オロ	1,600	2,075.00	3,320,000	貸付有価証券 1,100株
ユーザーローカル	1,700	1,812.00	3,080,400	貸付有価証券 1,300株
ＰＫＳＨＡ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ	4,300	2,947.00	12,672,100	貸付有価証券 3,000株
マネーフォワード	9,200	4,470.00	41,124,000	貸付有価証券 6,400株
ＧＭＯフィナンシャルゲート	800	5,900.00	4,720,000	貸付有価証券 400株

Ｓｕｎ　Ａｓｔｅｒｉｓｋ	3,600	452.00	1,627,200	貸付有価証券 1,500株
プラスアルファ・コンサルティング	5,700	2,693.00	15,350,100	貸付有価証券 100株
電算システムホールディングス	1,800	2,997.00	5,394,600	貸付有価証券 100株
Ａｐｐｉｅｒ　Ｇｒｏｕｐ	15,400	933.00	14,368,200	貸付有価証券 10,700株
ビジョナル	5,400	8,269.00	44,652,600	貸付有価証券 3,700株
ハイマックス	1,100	1,128.00	1,240,800	貸付有価証券 400株
野村総合研究所	78,500	5,224.00	410,084,000	
日本システム技術	3,700	1,637.00	6,056,900	貸付有価証券 200株
インテージホールディングス	3,100	1,701.00	5,273,100	
ソースネクスト	21,000	115.00	2,415,000	貸付有価証券 14,400株
シンプレクス・ホールディングス	32,000	1,122.00	35,904,000	
ＨＥＲＯＺ	1,600	706.00	1,129,600	貸付有価証券 1,100株
メルカリ	17,300	4,160.00	71,968,000	貸付有価証券 5,200株
ＩＰＳ	1,200	4,070.00	4,884,000	貸付有価証券 700株
システムサポートホールディングス	3,400	1,054.00	3,583,600	貸付有価証券 100株
ボードルア	2,900	2,507.00	7,270,300	貸付有価証券 1,300株
ＮＥ	3,900	277.00	1,080,300	貸付有価証券 2,700株
イーソル	2,700	790.00	2,133,000	貸付有価証券 300株
ウイングアーク１ｓｔ	4,200	2,581.00	10,840,200	
サーバーワークス	800	2,104.00	1,683,200	貸付有価証券 100株
Ｓａｎｓａｎ	13,300	1,765.00	23,474,500	貸付有価証券 4,100株
ギフティ	3,100	1,157.00	3,586,700	貸付有価証券 2,400株
メドレー	4,900	2,159.00	10,579,100	貸付有価証券 3,400株
ベース	1,700	3,115.00	5,295,500	貸付有価証券 100株
ＪＭＤＣ	5,900	2,859.00	16,868,100	貸付有価証券 1,500株
フォーカスシステムズ	2,700	1,559.00	4,209,300	

クレスコ	6,900	1,532.00	10,570,800	
フジ・メディア・ホールディングス	31,600	3,774.00	119,258,400	貸付有価証券 19,600株
オービック	74,700	4,161.00	310,826,700	
ジャストシステム	5,800	4,210.00	24,418,000	
ＴＤＣソフト	7,500	950.00	7,125,000	貸付有価証券 100株
ＬＩＮＥヤフー	620,000	423.50	262,570,000	
トレンドマイクロ	23,300	6,353.00	148,024,900	
ＩＤホールディングス	5,200	1,034.00	5,376,800	
日本オラクル	7,700	9,132.00	70,316,400	
アルファシステムズ	1,300	3,225.00	4,192,500	
フューチャー	8,600	1,599.00	13,751,400	
ＣＡＣ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	2,500	1,775.00	4,437,500	
オービックビジネスコンサルタント	6,800	6,379.00	43,377,200	
アイティフォー	4,200	1,637.00	6,875,400	
東計電算	1,100	4,280.00	4,708,000	貸付有価証券 100株
大塚商会	45,600	3,063.00	139,672,800	貸付有価証券 3,100株
サイボウズ	5,500	2,597.00	14,283,500	貸付有価証券 3,800株
電通総研	14,700	2,186.00	32,134,200	貸付有価証券 600株
デジタルガレージ	5,700	2,051.00	11,690,700	
ＥＭシステムズ	5,300	484.00	2,565,200	貸付有価証券 3,700株
ウェザーニューズ	5,700	2,061.00	11,747,700	貸付有価証券 2,900株
ＣＩＪ	9,700	478.00	4,636,600	貸付有価証券 6,700株
ビジネスエンジニアリング	4,700	1,047.00	4,920,900	貸付有価証券 100株
WOWOW	3,000	1,000.00	3,000,000	貸付有価証券 2,000株
スカラ	3,600	337.00	1,213,200	貸付有価証券 900株
ＡＮＹＣＯＬＯＲ	6,400	2,907.00	18,604,800	貸付有価証券 4,400株
日本ビジネスシステムズ	4,400	1,679.00	7,387,600	
トランヴィア	2,400	861.00	2,066,400	貸付有価証券 1,600株
セラク	1,200	1,204.00	1,444,800	貸付有価証券 300株

システムソフト	16,900	49.00	828,100	貸付有価証券 9,600株
アルゴグラフィックス	14,400	1,270.00	18,288,000	
マーベラス	7,400	456.00	3,374,400	
エイベックス	6,900	1,194.00	8,238,600	
ＢＩＰＲＯＧＹ	13,400	4,767.00	63,877,800	貸付有価証券 400株
都築電気	2,600	4,120.00	10,712,000	
ＴＢＳホールディングス	19,900	5,801.00	115,439,900	貸付有価証券 300株
日本テレビホールディングス	35,300	2,824.00	99,687,200	
朝日放送グループホールディングス	5,000	807.00	4,035,000	貸付有価証券 3,400株
テレビ朝日ホールディングス	9,800	3,105.00	30,429,000	
スカパーＪＳＡＴ	26,800	3,950.00	105,860,000	貸付有価証券 3,300株
テレビ東京ホールディングス	2,500	3,635.00	9,087,500	貸付有価証券 100株
ビジョン	8,400	1,027.00	8,626,800	貸付有価証券 1,100株
Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	13,500	1,570.00	21,195,000	貸付有価証券 9,400株
日本通信	32,600	115.00	3,749,000	貸付有価証券 13,500株
ＮＴＴ	11,052,100	148.00	1,635,710,800	貸付有価証券 11,900株
ＫＤＤＩ	565,700	2,684.00	1,518,338,800	
ソフトバンク	6,481,400	216.10	1,400,630,540	
光通信	4,000	34,640.00	138,560,000	
エムティーアイ	2,700	566.00	1,528,200	貸付有価証券 100株
ＧＭＯインターネットグループ	12,900	3,355.00	43,279,500	
ファイバーゲート	1,900	690.00	1,311,000	貸付有価証券 300株
ＫＡＤＯＫＡＷＡ	22,400	3,250.00	72,800,000	貸付有価証券 4,900株
学研ホールディングス	6,700	941.00	6,304,700	
ゼンリン	6,000	870.00	5,220,000	
松竹	2,300	10,220.00	23,506,000	貸付有価証券 1,600株
東宝	102,100	1,211.00	123,643,100	貸付有価証券 1,600株
東映	6,700	5,810.00	38,927,000	
ピー・シー・エー	2,700	1,268.00	3,423,600	貸付有価証券 300株

ビジネスブレイン太田昭和	4,300	1,026.00	4,411,800	
ＤＴＳ	32,000	1,012.00	32,384,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	66,200	2,506.00	165,897,200	貸付有価証券 500株
シーイーシー	4,700	2,063.00	9,696,100	
カプコン	80,000	3,069.00	245,520,000	貸付有価証券 600株
アイ・エス・ビー	1,900	2,357.00	4,478,300	
ＮＳＷ	1,800	2,601.00	4,681,800	
アイネス	3,100	2,143.00	6,643,300	
ＴＫＣ	6,800	3,445.00	23,426,000	
ＮＳＤ	14,200	2,605.50	36,998,100	
コナミグループ	17,200	19,835.00	341,162,000	
福井コンピュータホールディングス	2,200	3,110.00	6,842,000	
ＪＢＣＣホールディングス	10,700	1,234.00	13,203,800	
ミロク情報サービス	3,400	1,726.00	5,868,400	
ソフトバンクグループ	771,500	8,541.00	6,589,381,500	
リョーサン菱洋ホールディングス	8,100	2,886.00	23,376,600	
高千穂交易	3,400	1,993.00	6,776,200	貸付有価証券 2,300株
あらた	6,500	2,503.00	16,269,500	
トーメンデバイス	600	14,370.00	8,622,000	貸付有価証券 400株
東京エレクトロン　デバイス	4,200	4,175.00	17,535,000	
円谷フィールズホールディングス	7,900	1,383.00	10,925,700	
双日	41,000	5,143.00	210,863,000	
アルフレッサ　ホールディングス	40,200	2,163.00	86,952,600	貸付有価証券 7,800株
横浜冷凍	9,800	2,508.00	24,578,400	
ラサ商事	2,200	1,712.00	3,766,400	
アルコニックス	6,500	2,424.00	15,756,000	
神戸物産	36,900	2,659.00	98,117,100	貸付有価証券 300株
あい　ホールディングス	8,500	2,850.00	24,225,000	
ダイワボウホールディングス	15,900	3,471.00	55,188,900	貸付有価証券 200株
マクニカホールディングス	29,600	3,225.00	95,460,000	貸付有価証券 900株
ラクト・ジャパン	1,800	3,115.00	5,607,000	貸付有価証券 900株
バイタルケーエスケー・ホールディングス	5,800	1,580.00	9,164,000	

八洲電機	3,200	2,758.00	8,825,600	
メディアスホールディングス	2,700	829.00	2,238,300	貸付有価証券 1,800株
レスター	3,600	4,310.00	15,516,000	
ＴＯＫＡＩホールディングス	22,800	1,087.00	24,783,600	
三洋貿易	5,200	1,540.00	8,008,000	
ビューティガレージ	1,300	1,391.00	1,808,300	貸付有価証券 700株
ウイン・パートナーズ	3,100	1,205.00	3,735,500	
シップヘルスケアホールディングス	15,600	1,982.50	30,927,000	
明治電機工業	2,100	2,075.00	4,357,500	
コメダホールディングス	10,400	2,753.00	28,631,200	
アセンテック	5,300	498.00	2,639,400	貸付有価証券 1,800株
ＭＩＲＡＩＮＩホールディングス	6,400	1,895.00	12,128,000	
ユニソルホールディングス	3,600	2,038.00	7,336,800	貸付有価証券 100株
ヤマエグループホールディングス	4,200	2,885.00	12,117,000	貸付有価証券 200株
小野建	4,500	1,318.00	5,931,000	
伯東	2,500	4,525.00	11,312,500	
コンドーテック	3,500	1,414.00	4,949,000	貸付有価証券 400株
ナガイレーベン	4,600	1,632.00	7,507,200	貸付有価証券 700株
松田産業	3,200	6,380.00	20,416,000	
第一興商	14,000	1,624.00	22,736,000	
メディパルホールディングス	45,400	2,667.50	121,104,500	
ＳＰＫ	3,400	1,230.00	4,182,000	
アズワン	13,500	2,144.00	28,944,000	
スズデン	2,200	2,070.00	4,554,000	貸付有価証券 1,300株
シモジマ	3,200	1,259.00	4,028,800	
ドウシシャ	5,000	2,918.00	14,590,000	
高速	2,800	2,795.00	7,826,000	貸付有価証券 1,900株
たけびし	1,600	2,391.00	3,825,600	
リックス	1,100	3,440.00	3,784,000	
丸文	3,800	1,834.00	6,969,200	
ハピネット	5,800	2,797.00	16,222,600	
橋本総業ホールディングス	1,400	1,311.00	1,835,400	

日本ライフライン	10,700	1,296.00	13,867,200	
タカショー	3,400	391.00	1,329,400	貸付有価証券 2,300株
ＩＤＯＭ	12,800	1,342.00	17,177,600	貸付有価証券 8,900株
進和	2,500	2,925.00	7,312,500	貸付有価証券 500株
ダイトロン	3,500	3,565.00	12,477,500	
シークス	6,800	1,408.00	9,574,400	
オーハシテクニカ	3,900	1,101.00	4,293,900	
白銅	1,200	3,725.00	4,470,000	貸付有価証券 800株
伊藤忠商事	1,427,200	1,879.50	2,682,422,400	
丸紅	324,000	4,918.00	1,593,432,000	
長瀬産業	72,600	1,156.50	83,961,900	
蝶理	2,300	3,995.00	9,188,500	
豊田通商	127,500	6,618.00	843,795,000	貸付有価証券 400株
三共生興	5,500	861.00	4,735,500	
兼松	35,500	2,041.50	72,473,250	貸付有価証券 200株
三井物産	601,900	5,033.00	3,029,362,700	貸付有価証券 100株
日本紙パルプ商事	22,500	1,135.00	25,537,500	貸付有価証券 600株
カメイ	4,000	3,460.00	13,840,000	
スターゼン	9,700	1,147.00	11,125,900	
山善	12,900	1,711.00	22,071,900	
椿本興業	2,900	2,673.00	7,751,700	
住友商事	251,000	6,982.00	1,752,482,000	
内田洋行	8,600	2,031.00	17,466,600	
三菱商事	779,600	4,921.00	3,836,411,600	貸付有価証券 800株
第一実業	3,900	3,040.00	11,856,000	
キヤノンマーケティングジャパン	20,000	3,589.00	71,780,000	貸付有価証券 3,100株
西華産業	6,100	3,180.00	19,398,000	
佐藤商事	2,900	3,230.00	9,367,000	
東京産業	4,300	778.00	3,345,400	
ＹＵＡＳＡ	3,600	5,630.00	20,268,000	
神鋼商事	3,200	2,383.00	7,625,600	

阪和興業	34,900	1,765.00	61,598,500	
正栄食品工業	2,800	3,955.00	11,074,000	貸付有価証券 1,500株
カナデン	3,400	2,563.00	8,714,200	貸付有価証券 100株
ＲＹＯＤＥＮ	3,200	3,755.00	12,016,000	
岩谷産業	42,200	1,958.50	82,648,700	貸付有価証券 1,000株
極東貿易	2,400	1,754.00	4,209,600	
アステナホールディングス	7,900	477.00	3,768,300	貸付有価証券 600株
三愛オブリ	9,500	2,079.00	19,750,500	
稲畑産業	9,700	3,785.00	36,714,500	
ＧＳＩクレオス	2,500	2,272.00	5,680,000	
明和産業	6,100	882.00	5,380,200	
ワキタ	7,000	1,648.00	11,536,000	貸付有価証券 4,700株
東邦ホールディングス	12,100	4,159.00	50,323,900	
サンゲツ	10,700	2,876.00	30,773,200	
ミツウロコグループホールディングス	5,100	1,722.00	8,782,200	貸付有価証券 2,900株
シナネンホールディングス	800	7,530.00	6,024,000	
伊藤忠エネクス	10,500	1,952.00	20,496,000	
サンリオ	210,800	932.50	196,571,000	貸付有価証券 147,100株
サンワテクノス	2,400	3,820.00	9,168,000	貸付有価証券 1,600株
新光商事	5,100	1,580.00	8,058,000	
トーホー	5,000	1,318.00	6,590,000	貸付有価証券 3,400株
三信電気	2,400	2,814.00	6,753,600	
東陽テクニカ	3,500	2,085.00	7,297,500	
モスフードサービス	6,200	3,515.00	21,793,000	
加賀電子	7,900	4,625.00	36,537,500	
ソーダニッカ	4,100	1,063.00	4,358,300	貸付有価証券 2,800株
立花エレテック	2,500	3,160.00	7,900,000	
フォーバル	1,700	1,010.00	1,717,000	貸付有価証券 1,100株
ＰＡＬＴＡＣ	6,500	6,633.00	43,114,500	
三谷産業	7,500	627.00	4,702,500	貸付有価証券 5,100株

コーア商事ホールディングス	3,800	777.00	2,952,600	貸付有価証券 2,500株
ＫＰＰグループホールディングス	11,100	972.00	10,789,200	
ヤマタネ	3,400	1,961.00	6,667,400	貸付有価証券 2,100株
泉州電業	2,700	6,520.00	17,604,000	
トラスコ中山	8,900	2,210.00	19,669,000	
オートバックスセブン	14,800	1,456.00	21,548,800	
モリト	3,000	1,754.00	5,262,000	
加藤産業	5,300	5,900.00	31,270,000	
イエローハット	10,300	1,621.00	16,696,300	貸付有価証券 200株
ＪＫホールディングス	2,800	1,276.00	3,572,800	
日伝	2,400	2,537.00	6,088,800	貸付有価証券 1,400株
杉本商事	3,400	1,129.00	3,838,600	
因幡電機産業	22,200	2,707.00	60,095,400	
東テク	4,700	3,605.00	16,943,500	
ミスミグループ本社	59,900	3,675.00	220,132,500	
スズケン	14,100	5,124.00	72,248,400	
ジェコス	3,000	1,484.00	4,452,000	
インターメスティック	1,800	1,887.00	3,396,600	貸付有価証券 100株
サンエー	9,600	3,105.00	29,808,000	
カワチ薬品	3,300	3,310.00	10,923,000	貸付有価証券 200株
エービーシー・マート	22,300	2,560.50	57,099,150	
ハードオフコーポレーション	1,700	2,377.00	4,040,900	
アスクル	8,100	1,207.00	9,776,700	貸付有価証券 5,600株
ゲオホールディングス	4,800	2,040.00	9,792,000	
アンドエスティＨＤ	5,900	3,230.00	19,057,000	貸付有価証券 100株
くら寿司	9,900	1,636.00	16,196,400	貸付有価証券 7,000株
キャンドゥ	1,500	3,190.00	4,785,000	貸付有価証券 1,000株
パルグループホールディングス	16,700	1,357.00	22,661,900	
エディオン	20,200	2,340.00	47,268,000	
サーラコーポレーション	8,900	970.00	8,633,000	
ハローズ	1,900	3,720.00	7,068,000	

フジオフードグループ本社	6,900	1,141.00	7,872,900	貸付有価証券 4,800株
あみやき亭	3,100	1,297.00	4,020,700	貸付有価証券 2,000株
大黒天物産	1,500	4,060.00	6,090,000	貸付有価証券 1,000株
ハニーズホールディングス	3,700	1,351.00	4,998,700	貸付有価証券 2,500株
アルペン	4,100	2,015.00	8,261,500	貸付有価証券 2,800株
クオールホールディングス	5,300	1,805.00	9,566,500	貸付有価証券 3,000株
ジンズホールディングス	3,200	8,110.00	25,952,000	貸付有価証券 2,200株
ビックカメラ	25,400	1,752.00	44,500,800	貸付有価証券 15,500株
ＤＣＭホールディングス	22,000	1,429.00	31,438,000	
ペッパーフードサービス	14,800	185.00	2,738,000	貸付有価証券 8,700株
ＭｏｎｏｔａＲＯ	60,200	1,926.00	115,945,200	貸付有価証券 1,800株
Ｊ．フロント　リテイリング	48,700	2,209.00	107,578,300	貸付有価証券 5,200株
ドトール・日レスホールディングス	7,500	2,609.00	19,567,500	
マツキヨココカラ＆カンパニー	73,900	2,285.00	168,861,500	貸付有価証券 100株
ブロンコビリー	2,500	4,185.00	10,462,500	貸付有価証券 1,700株
ＺＯＺＯ	66,900	1,018.00	68,104,200	
トレジャー・ファクトリー	2,900	1,819.00	5,275,100	貸付有価証券 100株
物語コーポレーション	8,200	4,720.00	38,704,000	貸付有価証券 5,700株
三越伊勢丹ホールディングス	66,200	3,350.00	221,770,000	貸付有価証券 400株
Ｈａｍｅｅ	2,000	393.00	786,000	貸付有価証券 1,300株
クリエイトＳＤホールディングス	6,000	3,220.00	19,320,000	貸付有価証券 1,700株
シュッピン	4,500	1,046.00	4,707,000	貸付有価証券 500株
オイシックス・ラ・大地	6,100	1,465.00	8,936,500	貸付有価証券 4,200株
ネクステージ	9,700	3,705.00	35,938,500	
ジョイフル本田	12,400	2,187.00	27,118,800	貸付有価証券 8,600株
エターナルホスピタリティグループ	1,700	2,779.00	4,724,300	貸付有価証券 1,100株

ホットランドホールディングス	3,900	1,587.00	6,189,300	貸付有価証券 2,400株
すかいらーくホールディングス	58,000	2,712.00	157,296,000	貸付有価証券 40,500株
ＳＦＰホールディングス	2,400	2,248.00	5,395,200	貸付有価証券 200株
綿半ホールディングス	3,300	1,303.00	4,299,900	
ヨシックスホールディングス	1,200	3,120.00	3,744,000	貸付有価証券 900株
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	20,900	809.00	16,908,100	貸付有価証券 14,500株
あさひ	3,500	1,243.00	4,350,500	貸付有価証券 500株
コスモス薬品	7,200	5,829.00	41,968,800	
セブン＆アイ・ホールディングス	469,100	1,834.00	860,329,400	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	63,900	709.00	45,305,100	貸付有価証券 44,500株
ツルハホールディングス	66,400	1,946.00	129,214,400	貸付有価証券 35,400株
サンマルクホールディングス	3,800	2,464.00	9,363,200	
トリドールホールディングス	12,000	3,766.00	45,192,000	貸付有価証券 8,400株
ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	6,000	346.00	2,076,000	
ＪＭホールディングス	6,900	1,248.00	8,611,200	貸付有価証券 4,800株
ユニシアホールディングス	1,300	1,634.00	2,124,200	貸付有価証券 900株
バロックジャパンリミテッド	4,900	720.00	3,528,000	貸付有価証券 3,400株
クスリのアオキホールディングス	10,000	3,489.00	34,890,000	貸付有価証券 7,000株
力の源ホールディングス	3,200	1,443.00	4,617,600	貸付有価証券 2,200株
ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥ	24,400	10,595.00	258,518,000	
ブルーゾーンホールディングス	25,100	1,724.00	43,272,400	
メディカルシステムネットワーク	4,200	514.00	2,158,800	
Ｊａｐａｎ　Ｅｙｅｗｅａｒ　Ｈｏｌｄｉｎ	1,800	2,087.00	3,756,600	
ノジマ	41,600	1,492.00	62,067,200	
カッパ・クリエイト	6,700	1,410.00	9,447,000	貸付有価証券 4,600株
良品計画	92,700	3,676.00	340,765,200	貸付有価証券 600株
アドヴァングループ	2,600	900.00	2,340,000	
アルビス	1,400	2,386.00	3,340,400	
Ｇ－７ホールディングス	4,600	1,349.00	6,205,400	

イオン北海道	12,600	830.00	10,458,000	貸付有価証券 8,700株
コジマ	8,200	1,346.00	11,037,200	貸付有価証券 3,400株
コーナン商事	4,700	4,055.00	19,058,500	
エコス	1,600	2,232.00	3,571,200	貸付有価証券 1,000株
ワタミ	5,200	923.00	4,799,600	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	429,200	823.50	353,446,200	貸付有価証券 32,400株
西松屋チェーン	9,400	1,937.00	18,207,800	貸付有価証券 6,500株
ゼンショーホールディングス	21,700	7,911.00	171,668,700	貸付有価証券 600株
幸楽苑	4,000	1,048.00	4,192,000	貸付有価証券 2,500株
サイゼリヤ	6,300	5,290.00	33,327,000	貸付有価証券 800株
ＶＴホールディングス	16,600	434.00	7,204,400	
魚力	1,500	2,160.00	3,240,000	貸付有価証券 100株
ユナイテッドアローズ	4,500	2,467.00	11,101,500	
ハイデイ日高	6,900	2,591.00	17,877,900	貸付有価証券 3,300株
コロワイド	24,000	1,776.50	42,636,000	貸付有価証券 16,700株
壱番屋	16,800	867.00	14,565,600	貸付有価証券 11,500株
スギホールディングス	22,800	2,759.50	62,916,600	
薬王堂ホールディングス	2,400	1,678.00	4,027,200	
ダブルエー	1,700	1,399.00	2,378,300	貸付有価証券 600株
スクロール	7,300	1,679.00	12,256,700	
ヨンドシーホールディングス	4,000	1,794.00	7,176,000	貸付有価証券 800株
木曽路	6,400	2,293.00	14,675,200	貸付有価証券 4,400株
ＳＲＳホールディングス	7,000	1,151.00	8,057,000	貸付有価証券 4,900株
千趣会	8,500	118.00	1,003,000	貸付有価証券 6,000株
リテールパートナーズ	6,300	1,260.00	7,938,000	貸付有価証券 4,300株
Ｊｏｓｈｉｎ	4,600	3,060.00	14,076,000	貸付有価証券 400株
日本瓦斯	20,300	2,725.00	55,317,500	

ロイヤルホールディングス	16,500	1,254.00	20,691,000	貸付有価証券 11,400株
チヨダ	4,100	950.00	3,895,000	貸付有価証券 300株
ライフコーポレーション	8,100	2,422.00	19,618,200	
リンガーハット	5,900	2,085.00	12,301,500	貸付有価証券 4,000株
ＭｒＭａｘＨＤ	3,600	706.00	2,541,600	
ＡＯＫＩホールディングス	9,100	1,605.00	14,605,500	
オークワ	5,700	784.00	4,468,800	貸付有価証券 4,300株
コメリ	5,700	3,415.00	19,465,500	
青山商事	27,200	676.00	18,387,200	
しまむら	29,900	3,199.00	95,650,100	貸付有価証券 100株
高島屋	59,500	1,976.50	117,601,750	
松屋	8,000	1,405.00	11,240,000	貸付有価証券 100株
エイチ・ツー・オー　リテイリング	20,700	2,480.00	51,336,000	
近鉄百貨店	2,400	1,712.00	4,108,800	貸付有価証券 300株
丸井グループ	24,800	2,712.50	67,270,000	
アクシアル　リテイリング	11,600	1,026.00	11,901,600	
イオン	501,300	1,352.50	678,008,250	貸付有価証券 81,600株
イズミ	22,600	879.00	19,865,400	
平和堂	7,000	2,500.00	17,500,000	貸付有価証券 4,800株
フジ	6,500	1,927.00	12,525,500	貸付有価証券 4,600株
ゼビオホールディングス	5,000	1,034.00	5,170,000	
ケーズホールディングス	27,700	2,027.50	56,161,750	
シルバーライフ	1,100	728.00	800,800	貸付有価証券 600株
Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	3,700	3,310.00	12,247,000	貸付有価証券 400株
ブックオフグループホールディングス	3,100	1,849.00	5,731,900	貸付有価証券 2,100株
ギフトホールディングス	2,400	3,970.00	9,528,000	貸付有価証券 1,600株
アインホールディングス	4,800	5,452.00	26,169,600	貸付有価証券 800株
Ｇｅｎｋｉ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｄｉｎｉｎｇ	2,400	2,754.00	6,609,600	貸付有価証券 1,600株
ヤマダホールディングス	130,600	607.90	79,391,740	貸付有価証券

				16,300株
アークランズ	12,600	1,859.00	23,423,400	貸付有価証券 8,800株
ニトリホールディングス	68,700	2,531.00	173,879,700	貸付有価証券 600株
グルメ杵屋	3,400	960.00	3,264,000	貸付有価証券 2,400株
ケーユーホールディングス	3,000	1,147.00	3,441,000	
吉野家ホールディングス	15,600	3,163.00	49,342,800	貸付有価証券 7,700株
松屋フーズホールディングス	2,100	4,700.00	9,870,000	貸付有価証券 1,400株
サガミホールディングス	6,800	1,569.00	10,669,200	貸付有価証券 4,700株
王将フードサービス	8,800	2,682.00	23,601,600	貸付有価証券 900株
ミニストップ	3,100	1,824.00	5,654,400	貸付有価証券 2,300株
アークス	7,100	3,225.00	22,897,500	
バローホールディングス	8,100	3,280.00	26,568,000	
ベルク	1,900	6,130.00	11,647,000	
大庄	2,500	1,045.00	2,612,500	貸付有価証券 1,600株
ファーストリテイリング	28,700	80,510.00	2,310,637,000	貸付有価証券 2,200株
サンドラッグ	12,500	3,600.00	45,000,000	
サックスバー　ホールディングス	3,500	712.00	2,492,000	貸付有価証券 1,300株
ベルーナ	10,200	931.00	9,496,200	貸付有価証券 6,800株
いよぎんホールディングス	51,700	2,982.50	154,195,250	
しずおかフィナンシャルグループ	87,100	2,814.00	245,099,400	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	33,300	2,910.50	96,919,650	
楽天銀行	20,900	4,498.00	94,008,200	貸付有価証券 3,600株
京都フィナンシャルグループ	54,300	4,341.00	235,716,300	
めぶきフィナンシャルグループ	184,800	1,300.50	240,332,400	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	5,100	11,100.00	56,610,000	貸付有価証券 1,200株
九州フィナンシャルグループ	76,500	1,349.50	103,236,750	
ゆうちょ銀行	429,300	3,009.00	1,291,763,700	
富山第一銀行	12,500	2,440.00	30,500,000	貸付有価証券 100株
横浜フィナンシャルグループ	206,200	1,586.00	327,033,200	

西日本フィナンシャルホールディングス	24,200	3,898.00	94,331,600	
三十三フィナンシャルグループ	15,300	1,581.00	24,189,300	
第四北越フィナンシャルグループ	37,200	1,982.00	73,730,400	
ひろぎんホールディングス	55,000	1,977.50	108,762,500	貸付有価証券 100株
おきなわフィナンシャルグループ	3,400	6,070.00	20,638,000	
十六フィナンシャルグループ	27,700	2,061.00	57,089,700	貸付有価証券 200株
ＣＣＩグループ	41,300	1,014.00	41,878,200	
プロクレアホールディングス	4,800	3,895.00	18,696,000	
あいちフィナンシャルグループ	40,500	1,333.00	53,986,500	貸付有価証券 400株
ＳＢＩ新生銀行	67,200	1,359.00	91,324,800	貸付有価証券 47,000株
あおぞら銀行	25,200	2,659.50	67,019,400	貸付有価証券 15,200株
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,493,600	3,023.00	7,538,152,800	代用有価証券 122,900株
りそなホールディングス	484,800	2,014.50	976,629,600	
三井住友トラストグループ	136,400	5,468.00	745,835,200	
三井住友フィナンシャルグループ	861,700	5,861.00	5,050,423,700	代用有価証券 42,100株 貸付有価証券 100株
千葉銀行	116,400	2,281.00	265,508,400	
群馬銀行	71,300	2,169.00	154,649,700	貸付有価証券 100株
武蔵野銀行	16,500	2,374.00	39,171,000	
千葉興業銀行	7,500	2,226.00	16,695,000	貸付有価証券 600株
筑波銀行	17,300	592.00	10,241,600	
七十七銀行	38,000	3,092.00	117,496,000	
秋田銀行	2,600	5,810.00	15,106,000	
山形銀行	5,100	3,070.00	15,657,000	
岩手銀行	10,000	1,824.00	18,240,000	
東邦銀行	45,500	728.00	33,124,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	31,600	6,382.00	201,671,200	
スルガ銀行	26,600	2,257.00	60,036,200	貸付有価証券 100株
八十二長野銀行	81,500	2,334.00	190,221,000	
山梨中央銀行	4,800	5,630.00	27,024,000	
大垣共立銀行	8,100	7,010.00	56,781,000	

福井銀行	3,800	4,975.00	18,905,000	貸付有価証券 100株
清水銀行	1,600	2,465.00	3,944,000	
滋賀銀行	27,100	1,984.00	53,766,400	
南都銀行	29,700	1,653.00	49,094,100	
百五銀行	37,200	1,882.00	70,010,400	
紀陽銀行	13,100	4,235.00	55,478,500	貸付有価証券 1,600株
ほくほくフィナンシャルグループ	23,600	6,294.00	148,538,400	
山陰合同銀行	24,700	2,039.00	50,363,300	貸付有価証券 8,800株
百十四銀行	15,500	2,413.00	37,401,500	
四国銀行	6,200	2,681.00	16,622,200	
阿波銀行	5,900	6,510.00	38,409,000	
大分銀行	12,400	2,131.00	26,424,400	貸付有価証券 200株
宮崎銀行	11,600	1,892.00	21,947,200	
佐賀銀行	2,500	5,100.00	12,750,000	
琉球銀行	8,400	2,452.00	20,596,800	
セブン銀行	123,800	271.70	33,636,460	貸付有価証券 79,800株
みずほフィナンシャルグループ	549,900	7,185.00	3,951,031,500	
山口フィナンシャルグループ	38,700	2,680.00	103,716,000	
名古屋銀行	7,400	5,740.00	42,476,000	
北洋銀行	51,100	955.00	48,800,500	
愛媛銀行	5,800	1,930.00	11,194,000	
京葉銀行	17,100	2,507.00	42,869,700	
栃木銀行	21,400	914.00	19,559,600	
北日本銀行	1,200	5,280.00	6,336,000	
東和銀行	7,500	1,257.00	9,427,500	貸付有価証券 100株
トモニホールディングス	37,700	857.00	32,308,900	
フィデアホールディングス	4,100	1,910.00	7,831,000	貸付有価証券 100株
池田泉州ホールディングス	54,800	936.00	51,292,800	
ＦＰＧ	13,800	1,531.00	21,127,800	貸付有価証券 2,800株
ジャパンインベストメントアドバイザー	6,400	2,006.00	12,838,400	貸付有価証券 3,400株
ＳＢＩホールディングス	138,900	2,911.00	404,337,900	
ジャフコ　グループ	10,600	2,260.50	23,961,300	貸付有価証券

				7,300株
大和証券グループ本社	282,700	1,494.50	422,495,150	貸付有価証券 28,800株
野村ホールディングス	649,000	1,298.50	842,726,500	
岡三証券グループ	31,200	931.00	29,047,200	貸付有価証券 800株
丸三証券	13,200	1,034.00	13,648,800	貸付有価証券 1,200株
東洋証券	12,200	597.00	7,283,400	貸付有価証券 8,500株
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	46,800	687.00	32,151,600	貸付有価証券 100株
水戸証券	10,900	630.00	6,867,000	貸付有価証券 100株
いちよし証券	7,400	1,282.00	9,486,800	貸付有価証券 400株
松井証券	27,200	975.00	26,520,000	貸付有価証券 300株
マネックスグループ	41,500	639.00	26,518,500	
極東証券	5,400	1,539.00	8,310,600	
岩井コスモホールディングス	4,100	3,780.00	15,498,000	
アイザワ証券グループ	4,200	1,418.00	5,955,600	貸付有価証券 2,900株
スパークス・グループ	4,400	2,118.00	9,319,200	貸付有価証券 1,500株
ライフネット生命保険	8,400	1,670.00	14,028,000	貸付有価証券 100株
かんぽ生命保険	133,900	1,406.00	188,263,400	
ＦＰパートナー	1,700	2,119.00	3,602,300	貸付有価証券 1,100株
ＳＯＭＰＯホールディングス	196,300	5,906.00	1,159,347,800	貸付有価証券 700株
アニコム　ホールディングス	12,400	1,218.00	15,103,200	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	246,400	4,298.00	1,059,027,200	
ソニーフィナンシャルグループ	1,311,000	139.00	182,229,000	
第一ライフグループ	760,900	1,634.50	1,243,691,050	
東京海上ホールディングス	406,400	7,108.00	2,888,691,200	貸付有価証券 1,900株
Ｔ＆Ｄホールディングス	87,900	4,202.00	369,355,800	
ＮＳグループ	7,000	1,402.00	9,814,000	
ムニノバホールディングス	65,400	447.00	29,233,800	貸付有価証券 100株
全国保証	22,700	2,836.00	64,377,200	
ジェイリース	3,000	1,307.00	3,921,000	

ＳＢＩアルヒ	4,100	775.00	3,177,500	貸付有価証券 2,800株
プレミアグループ	6,700	1,944.00	13,024,800	
ネットプロテクションズホールディングス	11,900	355.00	4,224,500	
クレディセゾン	22,300	4,077.00	90,917,100	
芙蓉総合リース	10,900	4,094.00	44,624,600	
みずほリース	29,700	1,250.00	37,125,000	
東京センチュリー	29,500	2,306.50	68,041,750	
日本証券金融	13,700	2,288.00	31,345,600	
リコーリース	3,800	6,000.00	22,800,000	
イオンフィナンシャルサービス	22,700	1,450.50	32,926,350	
アコム	70,500	457.40	32,246,700	
ジャックス	4,700	3,395.00	15,956,500	
オリエントコーポレーション	15,500	839.00	13,004,500	
オリックス	236,200	6,205.00	1,465,621,000	
三菱ＨＣキャピタル	198,200	1,270.00	251,714,000	貸付有価証券 800株
日本取引所グループ	216,800	2,008.50	435,442,800	
イー・ギャランティ	6,100	1,682.00	10,260,200	
ＮＥＣキャピタルソリューション	1,900	3,910.00	7,429,000	
ｒｏｂｏｔ　ｈｏｍｅ	11,100	161.00	1,787,100	貸付有価証券 7,600株
大東建託	67,200	3,100.00	208,320,000	貸付有価証券 600株
いちご	31,200	445.00	13,884,000	
日本駐車場開発	47,000	240.00	11,280,000	貸付有価証券 4,700株
スター・マイカ・ホールディングス	4,200	1,520.00	6,384,000	
ＳＲＥホールディングス	2,000	2,463.00	4,926,000	貸付有価証券 1,300株
ヒューリック	115,300	1,651.00	190,360,300	貸付有価証券 67,900株
野村不動産ホールディングス	110,200	894.20	98,540,840	
三重交通グループホールディングス	9,600	507.00	4,867,200	貸付有価証券 5,800株
ディア・ライフ	7,800	976.00	7,612,800	貸付有価証券 100株
地主	3,200	2,898.00	9,273,600	貸付有価証券 300株
ＪＰＭＣ	2,100	1,320.00	2,772,000	
フージャースホールディングス	6,900	1,149.00	7,928,100	

オープンハウスグループ	12,300	8,324.00	102,385,200	
東急不動産ホールディングス	108,000	1,301.00	140,508,000	
飯田グループホールディングス	33,700	2,057.00	69,320,900	貸付有価証券 3,500株
Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	2,100	993.00	2,085,300	貸付有価証券 1,600株
ケイアイスター不動産	3,300	3,400.00	11,220,000	
グッドコムアセット	4,100	1,355.00	5,555,500	貸付有価証券 2,800株
ジェイ・エス・ビー	1,600	6,910.00	11,056,000	貸付有価証券 1,000株
ロードスターキャピタル	2,300	2,768.00	6,366,400	貸付有価証券 100株
アズーム	900	4,155.00	3,739,500	
霞ヶ関キャピタル	4,100	5,930.00	24,313,000	貸付有価証券 2,800株
パーク２４	28,200	1,833.00	51,690,600	貸付有価証券 10,100株
パラカ	1,400	1,929.00	2,700,600	
宮越ホールディングス	1,800	658.00	1,184,400	貸付有価証券 1,200株
三井不動産	579,100	1,478.50	856,199,350	
三菱地所	237,500	3,926.00	932,425,000	
平和不動産	7,500	2,313.00	17,347,500	
東京建物	37,500	3,216.00	120,600,000	貸付有価証券 8,000株
京阪神ビルディング	5,900	2,143.00	12,643,700	貸付有価証券 3,700株
住友不動産	112,400	3,601.00	404,752,400	
テーオーシー	7,000	991.00	6,937,000	
レオパレス２１	35,100	616.00	21,621,600	
スターツコーポレーション	7,300	4,510.00	32,923,000	
フジ住宅	4,900	734.00	3,596,600	
空港施設	5,400	870.00	4,698,000	
明和地所	3,100	781.00	2,421,100	貸付有価証券 900株
ゴールドクレスト	2,200	3,490.00	7,678,000	
エスリード	1,900	4,960.00	9,424,000	貸付有価証券 400株
日神グループホールディングス	6,300	624.00	3,931,200	貸付有価証券 400株
エスコン	8,900	1,077.00	9,585,300	
ＭＩＲＡＲＴＨホールディングス	25,300	416.00	10,524,800	貸付有価証券

				1,000株
ランド	255,500	10.00	2,555,000	貸付有価証券 160,700株
カチタス	10,600	3,415.00	36,199,000	
トーセイ	11,700	1,561.00	18,263,700	
サンフロンティア不動産	6,200	2,266.00	14,049,200	貸付有価証券 300株
ＦＪネクストホールディングス	3,600	1,787.00	6,433,200	
グランディハウス	3,700	507.00	1,875,900	
日本空港ビルデング	14,000	4,775.00	66,850,000	貸付有価証券 300株
ＬＩＦＵＬＬ	14,200	196.00	2,783,200	貸付有価証券 8,400株
ジェイエイシーリクルートメント	14,900	864.00	12,873,600	
日本M&Aセンターホールディングス	65,700	654.40	42,994,080	貸付有価証券 800株
フィットイージー	1,300	2,213.00	2,876,900	貸付有価証券 600株
メンバーズ	1,400	1,105.00	1,547,000	
ＵＴグループ	81,200	183.00	14,859,600	貸付有価証券 31,800株
アイティメディア	2,200	1,143.00	2,514,600	貸付有価証券 1,500株
Ｅ・Ｊホールディングス	3,100	1,586.00	4,916,600	
オープンアップグループ	12,300	1,880.00	23,124,000	
コシダカホールディングス	11,400	930.00	10,602,000	貸付有価証券 7,900株
パソナグループ	4,200	1,516.00	6,367,200	貸付有価証券 2,600株
リンクアンドモチベーション	9,900	554.00	5,484,600	貸付有価証券 6,700株
エス・エム・エス	15,800	2,022.00	31,947,600	
パーソルホールディングス	375,900	246.00	92,471,400	貸付有価証券 36,200株
クックパッド	6,000	124.00	744,000	貸付有価証券 4,500株
学情	1,900	1,559.00	2,962,100	貸付有価証券 1,000株
スタジオアリス	2,100	1,770.00	3,717,000	貸付有価証券 1,400株
ＮＪＳ	1,200	4,995.00	5,994,000	貸付有価証券 700株
ＡＬＳＯＫ	68,900	1,078.00	74,274,200	
カカクコム	26,800	3,374.00	90,423,200	
ルネサンス	3,200	992.00	3,174,400	貸付有価証券

				2,200株
ディップ	7,200	1,760.00	12,672,000	貸付有価証券 5,000株
新日本科学	4,300	1,113.00	4,785,900	
エムスリー	81,500	1,474.50	120,171,750	貸付有価証券 56,900株
ワールドホールディングス	1,900	2,392.00	4,544,800	
博報堂ＤＹホールディングス	49,200	1,130.50	55,620,600	
ぐるなび	7,900	124.00	979,600	貸付有価証券 5,300株
タカミヤ	5,700	387.00	2,205,900	
ファンコミュニケーションズ	6,100	420.00	2,562,000	貸付有価証券 3,400株
ライク	2,200	1,492.00	3,282,400	貸付有価証券 1,400株
エスプール	10,700	235.00	2,514,500	貸付有価証券 4,900株
ＷＤＢホールディングス	1,800	1,818.00	3,272,400	貸付有価証券 500株
アドウェイズ	4,400	267.00	1,174,800	貸付有価証券 2,100株
バリューコマース	3,700	479.00	1,772,300	
インフォマート	38,900	381.00	14,820,900	
ＪＰホールディングス	10,600	603.00	6,391,800	貸付有価証券 7,300株
グロービング	1,300	2,483.00	3,227,900	
ＣＬホールディングス	1,200	1,077.00	1,292,400	貸付有価証券 700株
プレステージ・インターナショナル	15,300	639.00	9,776,700	
アミューズ	2,200	1,848.00	4,065,600	
ドリームインキュベータ	1,300	2,925.00	3,802,500	貸付有価証券 700株
クイック	10,200	729.00	7,435,800	
電通グループ	39,900	3,027.00	120,777,300	貸付有価証券 3,000株
テイクアンドギヴ・ニーズ	2,000	677.00	1,354,000	
ぴあ	1,900	2,699.00	5,128,100	貸付有価証券 1,300株
イオンファンタジー	1,800	2,553.00	4,595,400	貸付有価証券 1,200株
シーティーエス	5,100	815.00	4,156,500	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	1,400	830.00	1,162,000	貸付有価証券 1,100株
Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	12,900	3,186.00	41,099,400	貸付有価証券 9,000株

アルプス技研	3,400	2,305.00	7,837,000	貸付有価証券 100株
サニックスホールディングス	5,300	240.00	1,272,000	貸付有価証券 4,100株
日本空調サービス	4,400	1,584.00	6,969,600	
オリエンタルランド	243,200	2,248.00	546,713,600	貸付有価証券 300株
ダスキン	9,400	4,114.00	38,671,600	
明光ネットワークジャパン	5,000	679.00	3,395,000	貸付有価証券 3,700株
ファルコホールディングス	1,600	2,516.00	4,025,600	
ラウンドワン	39,000	899.00	35,061,000	貸付有価証券 900株
リゾートトラスト	39,100	1,659.00	64,866,900	貸付有価証券 200株
ビー・エム・エル	5,500	3,560.00	19,580,000	
リソー教育グループ	12,900	189.00	2,438,100	貸付有価証券 8,800株
早稲田アカデミー	2,000	2,566.00	5,132,000	貸付有価証券 1,500株
ユー・エス・エス	78,200	1,766.00	138,101,200	貸付有価証券 5,200株
サイバーエージェント	91,300	1,354.00	123,620,200	貸付有価証券 6,600株
楽天グループ	326,400	764.40	249,500,160	貸付有価証券 45,100株
クリーク・アンド・リバー社	2,400	1,254.00	3,009,600	
ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	7,800	591.00	4,609,800	貸付有価証券 300株
テー・オー・ダブリュー	8,200	350.00	2,870,000	貸付有価証券 700株
ＧＭＯインターネット	1,100	508.00	558,800	貸付有価証券 500株
山田コンサルティンググループ	1,800	1,636.00	2,944,800	
セントラルスポーツ	1,700	2,276.00	3,869,200	貸付有価証券 1,000株
フルキャストホールディングス	3,200	1,511.00	4,835,200	貸付有価証券 2,100株
エン	6,700	1,271.00	8,515,700	貸付有価証券 800株
弁護士ドットコム	2,100	2,384.00	5,006,400	貸付有価証券 1,000株
アイ・アールジャパンホールディングス	2,200	707.00	1,555,400	
ＫｅｅＰｅｒ技研	2,500	2,645.00	6,612,500	貸付有価証券 1,800株
Ｇｕｎｏｓｙ	3,200	476.00	1,523,200	貸付有価証券 2,300株

イー・ガーディアン	1,200	1,624.00	1,948,800	貸付有価証券 800株
ジャパンマテリアル	12,600	2,107.00	26,548,200	貸付有価証券 700株
ベクトル	5,600	1,433.00	8,024,800	貸付有価証券 400株
チャーム・ケア・コーポレーション	3,400	1,336.00	4,542,400	
キャリアリンク	1,500	2,141.00	3,211,500	貸付有価証券 100株
ＩＢＪ	3,200	806.00	2,579,200	貸付有価証券 2,100株
アサンテ	2,100	1,342.00	2,818,200	貸付有価証券 1,400株
バリューＨＲ	3,700	1,360.00	5,032,000	貸付有価証券 2,500株
Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	3,300	3,350.00	11,055,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	1,600	972.00	1,555,200	貸付有価証券 900株
シグマクシス・ホールディングス	11,600	547.00	6,345,200	
ウィルグループ	3,900	1,002.00	3,907,800	貸付有価証券 1,900株
リクルートホールディングス	287,300	10,900.00	3,131,570,000	貸付有価証券 5,100株
エラン	3,700	684.00	2,530,800	貸付有価証券 500株
日本郵政	339,400	2,035.00	690,679,000	
ベルシステム２４ホールディングス	5,600	1,431.00	8,013,600	
鎌倉新書	4,100	457.00	1,873,700	貸付有価証券 2,400株
エアトリ	3,800	834.00	3,169,200	貸付有価証券 1,900株
アトラエ	3,400	691.00	2,349,400	貸付有価証券 2,200株
ストライクグループ	6,900	1,247.00	8,604,300	
ソラスト	2,900	1,108.00	3,213,200	
インソース	10,200	609.00	6,211,800	
ベイカレント	30,300	6,048.00	183,254,400	
Ｏｒｃｈｅｓｔｒａ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	900	995.00	895,500	貸付有価証券 600株
アイモバイル	6,100	489.00	2,982,900	貸付有価証券 100株
ＭＳ－Ｊａｐａｎ	2,700	926.00	2,500,200	貸付有価証券 100株
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	34,900	1,733.50	60,499,150	貸付有価証券 400株
エル・ティー・エス	600	1,652.00	991,200	

ミダックホールディングス	2,100	2,105.00	4,420,500	貸付有価証券 1,200株
キュービーネットホールディングス	2,000	1,305.00	2,610,000	貸付有価証券 1,500株
オープングループ	5,800	202.00	1,171,600	貸付有価証券 200株
マネジメントソリューションズ	2,300	1,377.00	3,167,100	貸付有価証券 1,400株
プロレド・パートナーズ	1,000	380.00	380,000	貸付有価証券 500株
フロンティア・マネジメント	1,700	565.00	960,500	貸付有価証券 900株
アンビスホールディングス	8,800	363.00	3,194,400	貸付有価証券 6,000株
カーブスホールディングス	11,300	842.00	9,514,600	
Ｍａｃｂｅｅ　Ｐｌａｎｅｔ	1,800	1,155.00	2,079,000	貸付有価証券 1,000株
ダイレクトマーケティングミックス	4,300	276.00	1,186,800	貸付有価証券 300株
ポピンズ	600	1,362.00	817,200	貸付有価証券 100株
ＬＩＴＡＬＩＣＯ	3,800	1,610.00	6,118,000	
リログループ	18,400	1,789.00	32,917,600	
東祥	3,400	726.00	2,468,400	
ビーウィズ	1,700	1,514.00	2,573,800	貸付有価証券 700株
サンウェルズ	3,200	166.00	531,200	
ＴＲＥホールディングス	9,500	1,715.00	16,292,500	
人・夢・技術グループ	1,500	1,513.00	2,269,500	
ＮＩＳＳＯホールディングス	3,600	570.00	2,052,000	貸付有価証券 2,400株
大栄環境	9,000	3,965.00	35,685,000	
ＧＥＮＯＶＡ	2,400	563.00	1,351,200	貸付有価証券 500株
日本管財ホールディングス	4,300	2,701.00	11,614,300	
クオンツ総研ホールディングス	4,800	959.00	4,603,200	貸付有価証券 3,300株
エイチ・アイ・エス	12,000	1,062.00	12,744,000	貸付有価証券 8,300株
ラックランド	1,900	1,293.00	2,456,700	
共立メンテナンス	16,400	2,389.50	39,187,800	
イチネンホールディングス	3,900	2,110.00	8,229,000	
建設技術研究所	4,200	2,613.00	10,974,600	貸付有価証券 100株
スペース	3,000	1,411.00	4,233,000	

燦ホールディングス	3,500	1,329.00	4,651,500	貸付有価証券 100株
スバル興業	1,400	3,680.00	5,152,000	
タナベコンサルティンググループ	3,500	715.00	2,502,500	貸付有価証券 2,000株
ナガワ	1,100	4,755.00	5,230,500	貸付有価証券 700株
東京都競馬	2,900	4,685.00	13,586,500	貸付有価証券 2,000株
カナモト	5,800	4,930.00	28,594,000	
ニシオホールディングス	3,400	3,730.00	12,682,000	
トランス・コスモス	5,300	3,860.00	20,458,000	
乃村工藝社	18,000	1,095.00	19,710,000	
藤田観光	8,200	1,776.00	14,563,200	貸付有価証券 5,700株
ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	2,000	2,000.00	4,000,000	
トーカイ	3,000	2,297.00	6,891,000	
セコム	77,000	6,392.00	492,184,000	
セントラル警備保障	2,000	2,545.00	5,090,000	
丹青社	8,700	1,371.00	11,927,700	
メイテックグループホールディングス	15,200	3,018.00	45,873,600	
応用地質	3,600	2,820.00	10,152,000	貸付有価証券 2,500株
船井総研ホールディングス	16,500	1,070.00	17,655,000	貸付有価証券 700株
学究社	1,600	2,489.00	3,982,400	
ナック	4,200	483.00	2,028,600	貸付有価証券 500株
ダイセキ	7,900	4,035.00	31,876,500	貸付有価証券 100株
ステップ	1,500	2,183.00	3,274,500	
合　　計	83,219,358		221,264,743,936	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2026年 6月30日現在です。

【年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型)】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	236,682,815,127円
Ⅱ　負債総額	7,325,928,488円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	229,356,886,639円
Ⅳ　発行済口数	42,458,804,712口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	5.4019円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換
該当事項はありません。

（２）受益者に対する特典
該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

①　譲渡制限はありません。

②　受益権の譲渡

・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③　受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（５）受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

2026 年 6 月末現在	資本金	17,363,045,900 円
	発行可能株式総数	230,000,000 株
	発行済株式総数	197,012,500 株

●過去５年間における主な資本金の増減　：　該当事項はありません。

（２）会社の意思決定機関（2026 年 6 月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年３月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年３月 31 日（事業年度の終了）から３ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第 399 条の 13 第 5 項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は 10 名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び 5 名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、５名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

（３）運用の意思決定プロセス（2026 年 6 月末現在）

１．投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。

２．各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。

３．各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

４．トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。

５．運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

・委託会社の運用する、2026 年 6 月末現在の投資信託などは次の通りです。

種　類			ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計			710	423,936
	株式投資信託		671	380,814
		単位型	209	5,325
		追加型	462	375,489
	公社債投資信託		39	43,122
		単位型	26	706
		追加型	13	42,415

３【委託会社等の経理状況】

１．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年８月６日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

２．　当社は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、第 67 期事業年度（2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2026 年６月 12 日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋　宗　勝　彦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　上　和　彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の 2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日までの第 67 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の 2026 年３月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第 66 期 （2025 年３月 31 日）		第 67 期 （2026 年３月 31 日）
資産の部				
流動資産				
現金・預金		26,334		26,185
金銭の信託		17,070		17,927
有価証券		－		9
前払費用		822		1,054
未収入金		358		887
未収委託者報酬		22,244		24,796
未収収益	※３	900	※３	1,032
立替金		1,214		1,369
その他	※２	3,024	※２	4,017
流動資産合計		71,969		77,280
固定資産				
有形固定資産				
建物	※１	187	※１	153
器具備品	※１	108	※１	100
有形固定資産合計		295		253
無形固定資産				
ソフトウエア		478		489
無形固定資産合計		478		489
投資その他の資産				
投資有価証券		18,012		21,704
関係会社株式		45,007		44,701
長期差入保証金		725		640
繰延税金資産		496		620
その他投資		765		166
投資その他の資産合計		65,006		67,832
固定資産合計		65,781		68,575
資産合計		137,750		145,856

（単位：百万円）

		第66期 （2025年３月31日）		第67期 （2026年３月31日）
負債の部				
流動負債				
預り金		1,631		295
未払金		9,544		10,590
未払収益分配金		7		8
未払償還金		71		71
未払手数料		8,462		9,192
その他未払金		1,002		1,317
未払費用	※３	4,202	※３	3,915
未払法人税等		3,378		2,894
未払消費税等	※４	693	※４	791
関係会社短期借入金		6,690		7,425
賞与引当金		2,881		2,853
役員賞与引当金		225		410
その他		44		140
流動負債合計		29,291		29,317
固定負債				
退職給付引当金		1,455		1,392
賞与引当金		529		562
役員賞与引当金		121		179
その他		231		316
固定負債合計		2,337		2,450
負債合計		31,629		31,767
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		83,753		91,759
利益剰余金合計		83,753		91,759
自己株式		△2,067		△2,067
株主資本合計		104,269		112,275
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		2,466		2,364
繰延ヘッジ損益		△615		△552
評価・換算差額等合計		1,851		1,812
純資産合計		106,120		114,088
負債純資産合計		137,750		145,856

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

		第66期 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		第67期 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業収益				
委託者報酬		83,264		90,596
その他営業収益	※1	4,604	※1	5,756
営業収益合計		87,869		96,352
営業費用				
支払手数料		37,898		41,859
広告宣伝費		645		1,216
公告費		5		2
調査費		18,976		19,696
調査費		1,433		1,436
委託調査費		17,516		18,236
図書費		26		23
委託計算費		617		634
営業雑経費		867		834
通信費		136		121
印刷費		278		300
協会費		50		50
諸会費		18		12
その他		382		348
営業費用計		59,011		64,244
一般管理費				
給料		11,085		11,778
役員報酬		592		657
役員賞与引当金繰入額		289		524
給料・手当		7,151		7,422
賞与		216		342
賞与引当金繰入額		2,835		2,831
交際費		49		40
寄付金		22		22
旅費交通費		273		254
租税公課		646		928
不動産賃借料		836		941
退職給付費用		403		410
退職金		38		78
固定資産減価償却費		193		225
福利費		1,187		1,193
諸経費		4,821		4,839
一般管理費計		19,559		20,715
営業利益		9,298		11,392

（単位：百万円）

		第66期 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		第67期 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業外収益				
受取利息		10		63
受取配当金	※２	4,356	※２	6,459
デリバティブ収益		193		－
有価証券評価益	※３	3,063	※３	953
金銭の信託運用益		170		5,856
時効成立分配金・償還金		2		2
為替差益		162		－
その他		81		46
営業外収益合計		8,039		13,381
営業外費用				
支払利息	※２	907	※２	341
デリバティブ費用		－		4,737
時効成立後支払分配金・償還金		2		0
為替差損		－		310
その他		9		32
営業外費用合計		919		5,422
経常利益		16,418		19,351
特別利益				
投資有価証券売却益		210		808
関係会社株式売却益		－		223
特別利益合計		210		1,032
特別損失				
投資有価証券売却損		81		84
固定資産処分損		10		0
特別損失合計		91		85
税引前当期純利益		16,537		20,298
法人税、住民税及び事業税		4,349		4,912
法人税等調整額		△157		△106
法人税等合計		4,192		4,806
当期純利益		12,345		15,492

（３）【株主資本等変動計算書】

第 66 期（自　2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	△2,067	103,107
当期変動額							
剰余金の配当				△11,183	△11,183		△11,183
当期純利益				12,345	12,345		12,345
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	1,162	1,162	－	1,162
当期末残高	17,363	5,220	5,220	83,753	83,753	△2,067	104,269

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,523	△1,155	3,367	106,475
当期変動額				
剰余金の配当				△11,183
当期純利益				12,345
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,056	539	△1,516	△1,516
当期変動額合計	△2,056	539	△1,516	△354
当期末残高	2,466	△615	1,851	106,120

第67期（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	83,753	83,753	△2,067	104,269
当期変動額							
剰余金の配当				△7,486	△7,486		△7,486
当期純利益				15,492	15,492		15,492
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	8,006	8,006	—	8,006
当期末残高	17,363	5,220	5,220	91,759	91,759	△2,067	112,275

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,466	△615	1,851	106,120
当期変動額				
剰余金の配当				△7,486
当期純利益				15,492
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△102	63	△38	△38
当期変動額合計	△102	63	△38	7,967
当期末残高	2,364	△552	1,812	114,088

［注記事項］
（重要な会計方針）

項目	第67期 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②　その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～15年 器具備品　３年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
３　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
４　収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。

	(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。
5　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

・　「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年９月 13 日）

・　「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年９月 13 日）等

（１）　概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２）　適用予定日

2028 年３月期の期首より適用予定であります。

（３）　当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

第 66 期(自　2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日)

該当事項はありません。

第 67 期(自　2025 年４月１日　至　2026 年３月 31 日)

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第 66 期 （2025 年３月 31 日）	第 67 期 （2026 年３月 31 日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,484 百万円 器具備品　872 百万円 ※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 （流動資産） 未収収益　282 百万円 （流動負債） 未払費用　1,921 百万円 ※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※５　保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興ＡＭエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大 469 百万円（５百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,520 百万円 器具備品　916 百万円 ※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 （流動資産） 未収収益　286 百万円 （流動負債） 未払費用　1,401 百万円 ※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 －

（損益計算書関係）

第 66 期 （自　2024 年４月１日 至　2025 年３月 31 日）	第 67 期 （自　2025 年４月１日 至　2026 年３月 31 日）
※１　営業収益合計には、成功報酬 354 百万円が含まれております。 ※２　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　4,048 百万円 支払利息　286 百万円 ※３　有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額 3,063 百万円を営業外収益に計上しております。	※１　営業収益合計には、成功報酬 1,056 百万円が含まれております。 ※２　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　6,301 百万円 支払利息　313 百万円 ※３　有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額 953 百万円を営業外収益に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）
第66期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	－	－	2,860,000

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度ストックオプション(2)	普通株式	121,000	－	121,000	－	－
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	346,000	－	154,000	192,000	－
合計		467,000	－	275,000	192,000	－

(注) 1　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
　　2　2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月29日取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年３月31日	2024年６月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月29日取締役会	普通株式	利益剰余金	7,486	38.56	2025年３月31日	2025年６月27日

第67期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	－	－	2,860,000

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	192,000	－	－	192,000	－

(注) 1　2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月29日取締役会	普通株式	7,486	38.56	2025年３月31日	2025年６月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月21日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,609	23.74	2026年３月31日	2026年６月26日

(リース取引関係)

第66期 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	第67期 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　916百万円 １年超　6,829百万円 合計　7,745百万円	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　1,185百万円 １年超　5,644百万円 合計　6,829百万円

（金融商品関係）
第66期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「５　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券、投資有価証券及び関係会社借入金以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	2,418	14,651	－	17,070
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	4,097	11,342	－	15,440
資産計	6,516	25,994	－	32,510
デリバティブ取引(※１)				
株式関連（※２）	159	－	－	159
通貨関連（※３）	－	341	－	341
デリバティブ取引計	159	341	－	501

(※１)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※２)株式関連のデリバティブ取引の 159 百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

(※３)通貨関連のデリバティブ取引の 341 百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資　産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル１の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル２の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル２の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル１の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,571
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

３　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10 年以内	10 年超
現金・預金	26,334			
未収委託者報酬	22,244			
未収収益	900			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	－	803	1,176	110
合計	49,479	803	1,176	110

第67期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「５　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②　市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券、投資有価証券及び関係会社借入金以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③　流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	－	17,927	－	17,927
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	2,396	15,226	－	17,622
資産計	2,396	33,153	－	35,550
デリバティブ取引(※１)				
株式関連（※２）	1,068	－	－	1,068
通貨関連（※３）	－	1	－	1
デリバティブ取引計	1,068	1	－	1,069

(※１)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※２)株式関連のデリバティブ取引の 1,068 百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

(※３)通貨関連のデリバティブ取引の 1 百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資　産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル２の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル２の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル１の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	4,091
子会社株式	26,065
関連会社株式	18,635

３　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10 年以内	10 年超
現金・預金	26,185			
未収委託者報酬	24,796			
未収収益	1,032			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	9	799	3,762	42
合計	52,024	799	3,762	42

（有価証券関係）
第66期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	12,903	9,123	3,780
	小計	12,903	9,123	3,780
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	2,536	2,809	△273
	小計	2,536	2,809	△273
合計		15,440	11,933	3,506

(注) １　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
２　非上場株式等（貸借対照表計上額 2,571 百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,849	764	△45
合計	5,849	764	△45

４　保有目的を変更した有価証券

注記事項「(損益計算書関係) ※３　有価証券評価益」をご参照ください。

第67期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)
１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	26,065
関連会社株式	18,635

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	14,099	10,805	3,293
	小計	14,099	10,805	3,293
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,523	3,728	△205
	小計	3,523	3,728	△205
合計		17,622	14,534	3,088

(注) 1　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
2　非上場株式等（貸借対照表計上額 4,091 百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	4,783	1,418	△84
合計	4,783	1,418	△84

４　保有目的を変更した有価証券

注記事項「(損益計算書関係) ※３　有価証券評価益」をご参照ください。

（金銭の信託関係）
第66期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	17,070	170

第67期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)
運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	17,927	5,856

（デリバティブ取引関係）
第66期(2025年３月31日)
１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（1）株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,846	－	159	159
合計		17,846	－	159	159

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
２　時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

（2）通貨関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,696	－	△39	△39
合計		6,696	－	△39	△39

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
２　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	投資有価証券	6,651	－	326
	豪ドル		180	－	1
	ユーロ		2,796	－	△2
	香港ドル		1,067	－	38
	人民元		1,473	－	18
合計			12,167	－	381

（注）１　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第67期(2026年３月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	19,094	－	1,068	1,068
合計		19,094	－	1,068	1,068

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

２　時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	7,438	－	△20	△20
合計		7,438	－	△20	△20

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

２　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル ユーロ 香港ドル	投資有価証券	3,347 154 3,529 248	－ － － －	△9 △5 27 9
合計			7,279	－	21

(注) １　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第66期 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		第67期 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	（単位：百万円）	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	（単位：百万円）
(1)関連会社に対する投資の金額	5,341	(1)関連会社に対する投資の金額	5,373
(2)持分法を適用した場合の投資の金額	18,436	(2)持分法を適用した場合の投資の金額	21,176
(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,427	(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,686

（退職給付関係）

第66期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,407
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	△34
退職給付の支払額	△133
退職給付債務の期末残高	1,387

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,387
未積立退職給付債務	1,387
未認識数理計算上の差異	67
貸借対照表に計上された負債の額	1,455

退職給付引当金	1,455
貸借対照表に計上された負債の額	1,455

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	△7
確定給付制度に係る退職給付費用	140

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

３　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、262百万円でありました。

第67期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,387
勤務費用	139
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	△75
退職給付の支払額	△207
退職給付債務の期末残高	1,264

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,264
未積立退職給付債務	1,264
未認識数理計算上の差異	127
貸借対照表に計上された負債の額	1,392

退職給付引当金	1,392
貸借対照表に計上された負債の額	1,392

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	139
利息費用	20
数理計算上の差異の費用処理額	△16
確定給付制度に係る退職給付費用	143

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.8%

３　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、267百万円でありました。

（ストックオプション等関係）
第66期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況
(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　31名	当社及び関係会社の取締役・従業員　36名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　4,409,000株	普通株式　4,422,000株
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利確定条件	2019年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2019年４月27日から 2027年４月30日まで	2020年４月27日から 2028年４月30日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
①　ストックオプション（新株予約権）の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利確定前(株)		
期首	121,000	346,000
付与	0	0
失効	121,000	154,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	192,000
権利確定後(株)		
期首	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
権利未行使残	－	－

(注)　株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 58百万円

第67期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　36名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　4,422,000株
付与日	2018年４月27日
権利確定条件	2020年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

①　ストックオプション（新株予約権）の数

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年４月27日
権利確定前(株)	
期首	192,000
付与	0
失効	0
権利確定	0
権利未確定残	192,000
権利確定後(株)	
期首	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
権利未行使残	－

(注)　株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	694
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 83百万円

（税効果会計関係）

第66期 （2025年３月31日）	第67期 （2026年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円） 繰延税金資産 賞与引当金　1,047 投資有価証券評価損　8 関係会社株式評価損　54 退職給付引当金　457 固定資産減価償却費　69 繰延ヘッジ損益　283 その他　828 繰延税金資産小計　2,748 評価性引当金　△54 繰延税金資産合計　2,694 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　1,221 その他　976 繰延税金負債合計　2,198 繰延税金資産の純額　496	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円） 繰延税金資産 賞与引当金　1,076 投資有価証券評価損　8 関係会社株式評価損　38 退職給付引当金　438 固定資産減価償却費　63 繰延ヘッジ損益　254 その他　914 繰延税金資産小計　2,795 評価性引当金　△44 繰延税金資産合計　2,750 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　1,153 その他　976 繰延税金負債合計　2,129 繰延税金資産の純額　620
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　30.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.6% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△6.3% その他　0.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　25.3%	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　30.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.9% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△7.7% その他　△0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　23.7%
３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%になります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円減少し、法人税等調整額は２百万円減少し、その他有価証券評価差額金が32百万円減少し、繰延ヘッジ損失は８百万円減少しております。	－

（関連当事者情報）
第66期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
１　関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369(SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	－	資金の借入(シンガポールドル貨建)(注1)	6,690(SGD 60,000千)	関係会社短期借入金	6,690(SGD 60,000千)
							借入金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	286(SGD 2,532千)	未払費用	286(SGD 2,532千)
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079(USD千)(注2)	アセットマネジメント業	直接100.00	－	配当の受取	2,641(USD 18,000千)	－	－
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	10,738	アセットマネジメント業	直接100.00	－	増資の引受(注3)	7,360	－	－

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
１．融資枠 70 百万シンガポールドル、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
２．Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
３．Nikko AM Global Holdings Limited の行った 7,360,000,000 株の新株発行増資を、1 株につき 1 円で当社が引受けたものであります。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は 2024 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	46,582 百万円
負債合計	7,834 百万円
純資産合計	38,748 百万円

営業収益	18,712 百万円
税引前当期純利益	6,127 百万円
当期純利益	4,588 百万円

第67期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Amova Asset Management International Limited (注１)	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	－	資金の借入(シンガポールドル貨建)(注３)	7,425 (SGD 60,000千)	関係会社短期借入金	7,425 (SGD 60,000千)
							借入金利息(シンガポールドル貨建)(注４)	313 (SGD 2,684千)	未払費用	218 (SGD 1,830千)
子会社	Amova AM Americas Holding, Inc. (注２)	米国	131,079 (USD千) (注2)	アセットマネジメント業	直接 100.00	－	配当の受取	3,115 (USD 20,000千)	－	－

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

１．Nikko Asset Management International Limited は、2025 年９月１日付で Amova Asset Management International Limited に商号変更しています。

２．Nikko AM Americas Holding Co., Inc.は、2025 年９月１日付で Amova AM Americas Holding, Inc.に商号変更しています。

３．融資枠70百万シンガポールドル、返済期間１年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

４．Amova AM Americas Holding, Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は 2025 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	48,716 百万円
負債合計	6,520 百万円
純資産合計	42,195 百万円

営業収益	19,496 百万円
税引前当期純利益	6,010 百万円
当期純利益	4,503 百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第66期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第67期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第66期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90％超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10％以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第67期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90％超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10％以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
第66期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
該当事項はありません。

第67期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第66期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
該当事項はありません。

第67期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
第66期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
該当事項はありません。

第67期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)
該当事項はありません。

(収益認識関係)
第66期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

２　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)　４　収益の計上基準」に記載のとおりです。

３　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

第67期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)
１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

２　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)　４　収益の計上基準」に記載のとおりです。

３　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

項目	第66期 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	第67期 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	546円58銭	587円62銭
１株当たり当期純利益金額	63円58銭	79円79銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第66期 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	第67期 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
当期純利益（百万円）	12,345	15,492
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	12,345	15,492
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2017 年度ストックオプション（1）192,000株	2017 年度ストックオプション（1）192,000株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第66期 （2025年３月31日）	第67期 （2026年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	106,120	114,088
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	106,120	114,088
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（1）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（2）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（3）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

（4）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

（5）上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

以下の変更について、2024 年 9 月 26 日の臨時株主総会で決議されており、2025 年 9 月 1 日付で定款の変更を行ないました。

・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

＜約 款＞

＜追加型証券投資信託　年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型）＞

運　用　の　基　本　方　針

約款第18条の規定に基づき、委託者が別に定める運用の基本方針は次のものとします。

基　本　方　針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）配当込みに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

運　用　方　法

(1)投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

(2)投資態度

主として、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）に採用されているわが国の株式に投資を行ない、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）配当込みの動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。なお、株価指数先物取引等（ＴＯＰＩＸ先物取引）を活用する場合があります。

株式の実質組入率は高位を保つことを原則とします。

運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50％以下とします。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

運　用　制　限

(1)株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。

(2)投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。

(3)外貨建資産への投資は行ないません。

(4)一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

①分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②分配対象額についての分配方針

分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

③留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

追加型証券投資信託　年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型）　約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は証券投資信託であり、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

（信託事務の委託）

第２条　受託者は、信託法第26条第１項に基づく信託事務の委任として、この信託に関する信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第３条　委託者は、金1,200万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者は、これを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意の上、金１兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③　委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第４条　この信託の期間は、信託契約締結日から第47条、第48条第１項、第49条第１項および第51条第２項の規定による解約の日までとします。

（受益権の取得申込の勧誘の種類）

第５条　この信託に係る受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行なわれます。

（当初の受益者）

第６条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第７条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第７条　委託者は、第３条第１項による受益権については1,200万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第８条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第８条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第26条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（追加日時の異なる受益権の内容）

第９条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第10条　この信託の受益権は、平成19年１月４日より、社振法の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、

受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③　委託者は、第７条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

④　委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在のすべての受益権（受益権につき、既に信託契約の一部解約が行なわれたもので、当該一部解約に係る一部解約金の支払開始日が平成19年１月４日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して平成19年１月４日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。振替受入簿に記載または記録された受益権に係る受益証券は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する第一種金融商品取引業者（委託者の指定する金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（委託者の指定する金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）に当該申請の手続きを委任することができます。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第11条　受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

（受益権の申込単位および価額）

第12条　委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関は、第７条第１項の規定により分割される受益権を、別に定める年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型）自動けいぞく投資約款に従って契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得の申込に応ずることができるものとします。

②　前項の取得申込者は、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関は、当該取得申込の代金（第３項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

③　第１項の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込に係る受益証券の価額は、１口につき１円とします。

④　前項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第36条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑤　前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込の受付を取消すことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第12条の2 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第12条の3 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（受益証券の再交付）

第13条　　（削　除）

（毀損した場合等の再交付）

第14条　　（削　除）

（受益証券の再交付の費用）

第15条　　（削　除）

（投資の対象とする資産の種類）

第16条　　この信託において投資の対象とする資産の種類（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第３条各号で定める特定資産の種類をいいます。）は、次に掲げるものとします。

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、第21条、第22条および第23条に定めるものに限ります。）
3. 金銭債権
4. 約束手形

②　この信託においては、前項各号に掲げる資産のほか、次に掲げる資産を投資の対象とします。

1. 為替手形

（運用の指図範囲）

第17条　　委託者は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
7. コマーシャル・ペーパー
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
9. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、第２号から第８号までの証券の性質を有するもの
10. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
11. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下次号において同じ。）で次号に定めるもの以外のもの
12. 投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
13. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
14. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
15. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
16. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、第１号の証券または証書および第14号の証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第12号の証券ならびに第９号および第14号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第10号および第11号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

②　前項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指

図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

③　委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（受託者の自己または利害関係人等との取引）

第17条の2 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条および第27条において同じ。）、第27条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条ならびに第17条第１項および第２項に定める資産への投資を行なうことができます。

②　前項の取扱いは、第19条から第26条までおよび第31条から第33条までにおける委託者の指図による取引についても同様とします。

（運用の基本方針）

第18条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行ないます。

（投資する株式等の範囲）

第19条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下本条において同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②　前項の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

（信用取引の運用指図）

第20条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、当該売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（先物取引等の運用指図）

第21条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第22条　委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）

を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第４条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（金利先渡取引の運用指図）

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第４条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

④ 委託者は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第24条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

（公社債の空売りの指図範囲）

第25条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（公社債の借入れ）

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めた時は、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第１項の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

（デリバティブ取引等に係る投資制限）

第26条の2 デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（信託業務の委託等）

第27条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務

の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 信託財産の保管等を委託する場合においては、当該財産の分別管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務（裁量性のないものに限ります。）を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（有価証券の保管）

第28条 （削　除）

（混蔵寄託）

第29条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第30条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券の売却等の指図）

第31条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第32条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第33条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

2. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
3. 借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内

③　一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とします。

④　再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

⑤　借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第34条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第35条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は、資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第36条　この信託の計算期間は、毎年６月１日から翌年５月31日までとすることを原則とします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は2004年11月30日から開始するものとし、最終計算期間の終了日は第４条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第37条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務等の諸費用）

第38条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息、信託財産の財務諸表の監査に要する費用ならびに当該費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬等の額）

第39条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第36条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の14の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、第１計算期末、毎計算期間（第１計算期間を除きます。）の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（その他報酬の額）

第39条の2 委託者および受託者は、以下により計算された額の報酬を受けることができます。

1. 第24条に規定する有価証券の貸付の指図を行なった場合は、その品貸料（貸付有価証券の利子または配当金等相当額を含まないものとします。ただし、有価証券の貸付にあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付の相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（ただし、この額が負の場合は、零とします。）とします。）に100分の40の率を乗じて得た額

②　前項の報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託

者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の報酬に係る消費税等に相当する金額を、報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（収益分配）

第40条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、第39条および第39条の２に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、第39条および第39条の２に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金の再投資等）

第41条　受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関に交付されます。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関は、別に定める契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込に応じたものとします。当該取得により増加した受益権は、第10条第３項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

③　第46条第３項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前項の規定にかかわらず、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から受益者に支払います。

④　収益分配金に係る収益調整金は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（記名式受益証券への変更ならびに受益証券の返還請求の取扱い）

第42条　（削　除）

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条　受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第44条第１項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第44条第２項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②　受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（償還金および一部解約金の支払い）

第44条　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います。

②　一部解約金は、第46条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として４営業日目から当該受益者に支払います。

③　前２項に規定する償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関の営業所等において行なうものとします。

④　第41条第３項に規定する信託の一部解約に係る受益権に帰属する収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から委託者の指定する第一種金融商品取引業者およ

び委託者の指定する登録金融機関の営業所等において受益者に支払います。

⑤　償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（償還金の時効）

第45条　受益者が、信託終了による償還金について第44条第１項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（一部解約）

第46条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　平成19年１月４日以降の信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関に対し、振替受益権をもって行なうものとします。ただし、平成19年１月４日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成19年１月４日前に行なわれる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行なうものとします。

③　委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

④　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額とします。

⑤　委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことができます。

⑥　前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日を一部解約の実行の請求日として、第４項の規定に準じて算定した価額とします。

⑦　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合には、第47条の規定に従ってこの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

（質権口記載または記録の受益権の取り扱い）

第46条の2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

（信託契約の解約）

第47条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出るものとします。

②　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第１項の信託契約の解約を行ないません。

⑤　委託者は、この信託契約の解約を行なわないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

⑥　前３項の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第３項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合は、適用しないものとします。

（信託契約に関する監督官庁の命令）
第48条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定に従うものとします。
（委託者の登録取消等に伴う取扱い）
第49条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第４項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。
（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）
第50条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）
第51条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定に従い新受託者を選任します。
②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
（信託約款の変更）
第52条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出るものとします。
②　委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第１項の信託約款の変更を行ないません。
⑤　委託者は、前項の規定により信託約款の変更を行なわないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
（反対者の買取請求権）
第53条　第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合において、第47条第３項または前条第３項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
（公告）
第54条　委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
（運用状況に係る情報の提供）
第54条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。
②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行なうものとします。
（信託約款に関する疑義の取扱い）
第55条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

附　　則

第１条　　この約款において「年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型）自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関が締結する「年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型）自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「年金インデックスファンド日本株式（ＴＯＰＩＸ連動型）自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第２条　　第41条第４項および第44条第５項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者ごとの信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第３条　　平成18年12月29日現在の信託約款第10条、第11条、第13条から第15条までおよび第42条の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

第４条　　第23条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　2004年11月30日

委託者　アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

受託者　三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社